

令和7年12月25日

現場説明の質問に対する回答書

入札参加者様

下水道河川局管路整備課長

工事名	栄処理区柏尾川右岸幹線下水道整備工事
公告日	令和7年11月25日 公告番号：第134号 契約番号：2530010268

工事の現場説明に関し質問がありましたので、次のとおり回答致します。

番号	質問内容	回答
1	本設計書において使用している資料（「積算基準」「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」）の適用年月をご教示願います。	本設計書において使用している各種資料については以下の通りです。参考資料と併せてご認ください。 ・「土木工事標準積算基準書（横浜市道路局）」：令和7年7月版 ・「下水道用設計標準歩掛表－第1巻 管路－（（公社）日本下水道協会）」：令和7年度版 ・「下水道工事積算体系表」：（令和7年7月基準）【修正内容については最新情報をご確認ください。】 ・「土木工事資材等単価表（横浜市下水道河川局）」：令和7年9月版 ・「土木工事資材等単価表（横浜市道路局）」：令和7年9月版 ・「土木工事資材等単価表（横浜市みどり環境局）」：令和7年9月版
2	「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」の適用年月をご教示ください。	なお、土木工事資材等単価表の中で参照している物価資料等は、土木工事資材等単価表に記載のとおりです。 ・「公共工事設計労務単価表（横浜市）」：令和7年3月版 ・「建設機械等損料表（（一社）日本建設機械施工協会）」：令和7年度版※
3	建設機械等損料表は、令和7年度版と考えてよろしいでしょうか。	・「建設物価（（一財）建設物価調査会）」：令和7年10月版※ ・「積算資料（（一財）経済調査会）」：令和7年10月版※
4	本工事の積算に適用される、建設機械等損料表の採用年度版は令和7年版と考えて良いでしょうか。ご教示願います。安全設備についてご教授ください。	・「土木工事資材等単価表（横浜市下水道河川局）」：令和7年9月版 ・「土木工事資材等単価表（横浜市道路局）」：令和7年9月版 ・「土木工事資材等単価表（横浜市みどり環境局）」：令和7年9月版
5	「積算基準」「建設物価・積算資料」「土木工事資材等単価表」「建設機械等損料表」の適用年月をご教示ください。	※の資料は、個別登録単価一覧表に係るもの
6	「積算基準」、「物価資料」および「土木工事資材等単価表」等の積算に係る各種資料の適用年月をご教示願います。	・「建設物価（（一財）建設物価調査会）」：令和7年10月版※ ・「積算資料（（一財）経済調査会）」：令和7年10月版※
7	本工事で使用される材料等について、適用単価月は令和7年9月と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	・「土木コスト情報（（一財）建設物価調査会）」：2025年10月秋号※ ・「土木施工単価（（一財）経済調査会）」：2025年10月秋号※
8	積算で使用する「土木コスト情報」、「土木施工単価」は、2025年4月（春）と考えてよろしいでしょうか。	
9	本工事で適用される積算基準等について、設計書に令和7年9月1日基準と記載がありますが、横浜市HPに掲載されている「下水道工事積算体系表（令和7年7月基準）【令和7年9月修正】」に則つて適用されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	
10	現場説明書に『本工事については、金額を明示した「個別登録単価一覧表」、「入力条件一覧表」、「基準単価表」及び「機械単価表」を設計図書に添付しておりますが～』との記載がございますが、基準単価表のご提示をお願い致します。	別紙のとおり、「基準単価表」「機械単価表」を提示します。これは契約条件として指定するものではありません。

11	設定工期について、共用係数をご教示願います。	設定工期については設計書のとおりです。供用日数等については、設計書のとおり積算してください。 設定工期の算出根拠については契約後、受注者に提示します。
12	特記仕様書 1 特別な安全配慮事項 (1) 特別な安全配慮事項について 『地中にメタンガスが溶存している』とありますが、現段階では通常の換気設備（メタンガスを考慮しない）で設計されており、契約後に提供された図面、資料をもとに対応策を検討し、協議を行うとの理解でよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
13	仕様書（横浜市下水道河川局）－特記仕様書－■ 1 特別な安全配慮事項に「地中にメタンガスが溶存している。」との記載があり、特記事項の欄に換気設備の設置とあります。積算上は換気で対応可能と考えますが、入手後防爆仕様等の本格的な可燃性ガス対策が必要になった場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
14	特記仕様書の 1 項 特別な安全配慮事項（施工場所の危険性及び有害性等の表中に「地中にメタンガスが溶存している」とあり、特記事項に「換気設備の設置」とありますが、この換気設備の仕様は受注後の協議事項でしょうか。 また、総合評価落札方式実施要領書の 4 項 技術資料の具体的評価項目と用語の定義 にある「安全管理に留意すべき事項」として「シールド工法における掘進作業の安全性」と定義されますが、可燃性ガス（メタンガス）対策は評価対象に含まれるのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 評価に関することは回答できません。 各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
15	仕様書 P.4、1. 特別な安全配慮事項（施工場所の危険性及び有害性等） 表中の「地中にメタンガスが溶存している。」について、溶存している路線区間及び溶存量(Vo1%)をご教示願います。	溶存量に関する資料については、契約後受注者に提示します。
16	施工条件の明示 ■ 1 特別な安全配慮事項でメタンガスが溶存しているとの記載がありますが設計で考慮されている安全設備についてご教授ください。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
17	特記仕様書 3 工程関係 (5) 施工時間帯について 施工時間帯による作業場の制約はないとありますが、インバート工は昼間施工で考えられているのでしょうか。また、ケーソンの沈下掘削は 1 方施工で考えられているのでしょうか。ご教示ください。	インバート工は昼間施工を想定しています。 発進立坑の沈下掘削は、変則 2 交替を想定しています。 なお、積算については設計書の通り積算してください。
18	特記仕様書 5 周辺環境保全関係 (1) 騒音、振動、粉塵、その他の防止のための措置について 『騒音・振動・粉じん対策として特に考慮していない』とありますが、設計上では参考資料にある防音設備が計上されていて、契約後に改めて騒音対策検討や低周波（発生源：振動篩）対策検討を行って協議するものと考えてよろしいでしょうか。また、同様にケーソン工事においても契約後の検討・協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	防音ハウスについては、シールド工法作業時のために計上しています。 その他の施工時の対策については、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

19	<p>仕様書 別紙1 5周辺環境保存関係 騒音・振動・粉じん対策として考慮なしで必要となった場合協議とあります。発進立坑のニューマチックケーソン工法で土丹を掘削する施工時においては、土丹の置換等の補助工法がない場合、沈設する際に大きな振動を生じる可能性が高いです。工事契約後、大きな振動が予見されるような場合は、別途協議と考えてよいですか。</p>	<p>工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
20	<p>特記仕様書5 周辺環境保全関係 (3) 排水処理について 通常の排水方法とは公共下水道への排出でしょうか。ご教示ください。また、シールド施工時の排水処理設備（濁水処理設備）が計上されていないと思われます。受注後に協議するものと考えてよろしいでしょうか。合わせてご教示下さい。</p>	<p>通常の排水については、排水処理施設等によって処理せずに排水することを想定しています。 シールド施工時の排水処理設備については、第0034号 泥水処理設備に計上しています。</p>
21	<p>特記仕様書7 仮設工関係 (2) 仮設の継続使用、または他工事への転用について 発進立坑、到達立坑を存置とありますが、昇降設備、照明設備、仮囲い、仮囲門扉、受変電設備など存置する設備を具体的にご教示ください。</p>	
22	<p>特記仕様書10 地盤改良工関係 (1) 地盤改良工及び薬液注入工について シールド工事の発進防護工、到達防護工がともに未計上となっています。契約後に協議するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	
23	<p>発進立坑、到達立坑ともにシールド発進・到達防護のための地盤改良がありません。ニューマチックケーソン沈設に伴い周辺地盤を乱してしまう例もあることから、シールド発進・到達箇所の地盤に地盤改良や薬液注入等が必要な要因が確認された場合は変更協議とさせていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
24	<p>設計書 P.3 本工事内訳書 発生土処理〔第0006号 発生土処理〕 二次処理土の運搬が泥排水運搬工となっていますが、二次処理土は平ダンプで運搬可能な建設汚泥であると思われます。ご確認をお願いします。</p>	
25	<p>設計書 第0006号 発生土処理に計上されている建設発生土処分費と産業廃棄物処分費について伺います。ここに記載の数量は物質収支計算書に基づいて計上されていると思いますが、実施工においてはしばしば差異が生じます。最終的に実態に応じて清算（設計変更）していただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
26	<p>設計書6号内訳書「発生土処理」の数量根拠をご教示ください。</p>	<p>数量根拠については、契約後受注者に提示します。</p>

27	<p>設計書 P.5 本工事内訳書 立坑クレーン設備〔第0026号 立坑クレーン設備、参考図 45 発進立坑仮設図(3)〕</p> <p>橋形クレーンは立坑躯体上を走行させる計画となっていますが、現地盤と立坑躯体天端には2.5mの高低差があります。設計上のクレーン基礎では施工が困難であると考えられます。契約後に協議するとものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
28	<p>設計書 P.6 本工事内訳書 泥水処理設備〔第0034号 泥水処理設備、参考図66 シールド発進立坑 作業ヤード図〕</p> <p>参考図66に記載されている設備配置では、二次処理機（フィルタープレス）から排出された建設汚泥を土砂ピットまで運搬する設備（ベルコンベヤなど）が必要と思われますが計上されていません（設置撤去費未計上）。受注後に協議するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
29	<p>参考資料、参66/参74シールド発進基地ヤード図において、二次処理機と思われる設備と土砂ピットが離れています。二次処理土を土砂ピットに排出する方法について、どのようにお考えかご教示下さい。</p>	<p>作業ヤードの詳細については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。</p>
30	<p>設計書 P.6 本工事内訳書 泥水処理設備〔第0034号 泥水処理設備、参考図66 シールド発進立坑 作業ヤード図〕</p> <p>二次処理機（フィルタープレス）の設置撤去は、2台で計上されています。一方で立坑作業ヤード図には1台のみ配置となっています。泥水処理設備の物質収支計算書をご教示ください。なお、防音ハウス内に2台配置は困難であると思われますので、2台配置の場合には、作業ヤード範囲や防音ハウスの大きさについて、受注後に協議するもの考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 物質収支計算書については、契約後受注者に提示します。</p>
31	<p>設計書第0034号「泥水処理設備」に記載されている泥水二次処理機について、参66/参74「シールド発進基地・作業ヤード図」に記載がありませんので、明示をお願いします。また、泥水設備の仕様を確認したいので、設備仕様の設定根拠となる物質収支計算をご教示願います。</p>	<p>作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 物質収支計算書については、契約後受注者に提示します。</p>
32	<p>参考資料-P316に「シールド発進立坑 作業ヤード図（仮囲い工図）」としてケーソン施工時のヤード図が示されています。次項P317には同じく「シールド発進基地作業ヤード図」が示されていますが、P317の「シールド発進基地作業ヤード図」に示される作業ヤードはほぼ防音ハウス内に限定されており、P316の「作業ヤード図（仮囲い工図）」に比べ使える範囲が相当狭くなっているように見受けられます。技術資料の「簡易な施工計画」一狭あい地における施工に関する工夫一にも関連するので伺いますが、シールド施工時も参考資料-P316「シールド発進立坑作業ヤード図（仮囲い工図）」に示される範囲を利用できると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議し決定しますが、参考図に示す範囲を想定しています。 なお、設計書、仕様書又は現場説明書の内容から大幅に逸脱した技術提案であると判断した場合は、「より優位な評価はしない」又は「評価をしない」場合があります。</p>

33	設計書 P.7 本工事内訳書 泥水処理設備〔第0034号 泥水処理設備、参考図66 シールド発進立坑 作業ヤード図〕 土砂ホッパの設置撤去工が2台分計上されていますが、ヤード図には記載がありません。ご確認ください。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
34	設計書 P.9 軀体建築工〔設計図22 栄第二特殊人孔構造図〕 栄第二発進立坑の発進坑口および関連工事の坑口の詳細構造図がありません。また、坑口仕上げ処理の図面がありません。ご教示下さい。	追加の図面については提示しません。 設計書のとおり積算してください。
35	設計書 P.9 軀体建築工〔設計図32 栄第二特殊人孔構造図、参考図45-46 栄第二発進立坑仮設図〕 栄第二発進立坑の発進坑口鏡部に設置するFFU部材について、設計書上に計上されていないと思われます。ご確認下さい。また、関連工事用の坑口鏡部（2箇所）について、設計書上および参考図上にFFU部材が設置されていませんがよろしいでしょうか。ご教示下さい。	直接発進用仮設材については、参考図の仕様を想定しています。 積算については、設計書のとおり行ってください。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
36	見積参考資料の参46/参74「栄第二発進立坑仮設図(4)」に記載があるFFUは見積範囲と考えて宜しいですか、ご教示願います。	
37	(積算) 参考資料1にシールド発進立坑 発進坑口図で参考図としてFFU仮設材や止水シールA、チューブAの記載がありますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。工事入手後の設計変更項目となるのでしょうか。	
38	(積算) 参考資料1にシールド発進立坑 発進坑口図で参考図としてFFU仮設材や止水シールA、チューブAの記載がありますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）「シールド工法における掘進作業の安全性」についてはこの参考図の仕様を前提として記載をすればよろしいでしょうか。	参考図の仕様を前提として記載してください。 積算については、設計書のとおり行ってください。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
39	設計書 P.10 地盤改良工 先行削孔と同一内容だと思われます。ご確認ください。また、シールドの発進防護・到達防護として地盤改良が必要だと思われますが未計上です。合わせてご確認ください。	
40	設計書に発進・到達防護の地盤改良工が計上されていません。高水圧下の発進、到達工のため、ニューマチックケーソン、アーバンリング施工のコンタクトグラウト部から出水する懸念がありますが、地盤改良は不要とお考えでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
41	本工事内訳書57号と76号は同一工種と考えますが重複していないのでしょうか？	

42	<p>設計書 P.14 防音工 [参考図66 シールド発進基地作業ヤード図] 低周波用防音ハウス（泥水処理設備の振動篩から発生する低周波対策用）が計上されていませんが、低周波影響検討の結果で不要と判断されているのでしょうか。防音ハウス用の音響検討書および低周波の検討書をご教示ください。</p>	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 防音ハウス用の音響検討書および低周波の検討書は提示しません。
43	シールド工事の設備について、一次処理機の低周波対策はどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
44	今回工事における仮設防音ハウスについて、泥水式シールド工法での施工のため、地上に泥水処理設備を設置しますが、一次処理設備(振動篩)用の低周波用防音ハウスが見込まれていません。その根拠をご教示ください。また、契約後に再度音響解析を行い、低周波用防音ハウスが必要となった場合、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
45	<p>「シールド発進基地作業ヤード図」（図番：参66/参74） 一次処理機に対し防音ハウスは配置していないと考えてよろしいでしょうか。</p>	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
46	<p>設計書 P.14 仮設防音ハウス、] 現地の地盤は非常に軟弱となっていますが、防音ハウスの基礎は直接基礎となっています。杭基礎が必要と思われますが、検討の結果不要と判断されているのでしょうか。検討書をご教示ください。</p>	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 検討書は提示しません。
47	<p>設計書 P.27 本工事内訳書 立坑内仮設階段〔第0027号 立坑内仮設階段〕 到達立坑分は計上されていないと思われます。受注後に協議するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	
48	<p>設計書 P.57 本工事内訳書 ニューマチックケーン設備〔参考図43 仮設図（1）〕 参考図に記載のある防音設備が設計書上に計上されていないと思われます。受注後の検討・協議と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
49	<p>「シールド発進立坑 作業ヤード図」（図番：参65/参74） 本図面では、送気設備が防音ハウス内に配備されているように見えます。積算参考資料ではニューマチックケーン工における「防音設備」が計上されていないため、送気設備に対し防音ハウスは配置していないと考えてよろしいでしょうか。</p>	
50	<p>総合評価実施要領書（別表）評価項目と評価基準及び配点について 簡易な施工計画（施工上の課題に係る技術的所見）の評価内容に「狭あい地における施工に関する工夫」と記載されております。施工上の課題として「施工効率の向上」と「安全性の向上」が想定されますが、これらに2つに着目した提案内容は提案の対象範囲に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	評価に関するることは回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。

51	総合評価落札方式実施要領書の4項「技術資料の具体的評価項目と用語の定義」にある「施工上の課題に係る技術的所見」に「狭あい地における施工に関する工夫」と定義されますが、狭あい地とはシールド到達立坑の作業ヤードを指しているのでしょうか。	
52	第5号様式「簡易な施工計画」(施工上の課題に係る技術的所見)「狭あい地における施工に関する工夫について」狭あい地とは、以下のどの箇所が対象となっているのか、ご教示ください。(1)到達立坑作業ヤードのみ(2)発進立坑作業ヤード及び到達立坑作業ヤードの両方	到達立坑付近は本工事における狭あいな箇所と考えておりますが、各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
53	簡易な施工計画(施工上の課題に係る技術的所見)として、「狭あい地における施工に関する工夫」の記述が求められていますが、この「狭あい地」とは到達立坑作業ヤードを示すものであり、発進立坑ヤードにおける施工や、発進立坑防音ハウス内における施工は含まないと考えてよろしいでしょうか。	
54	総合評価実施要領書 第5号様式「狭あい地」は到達立坑作業ヤードのみが対象でしょうか。	
55	技術資料の評価内容に記載されている「狭あい地における施工に関する工夫」の狭あい地は、到達立坑作業ヤードを示すものでしょうか。発進立坑も含まれるのでしょうか。	
56	技術資料 第5号様式“簡易な施工計画(施工上の課題に係る技術的所見)”の具体的評価項目「狭あい地における施工に関する工夫」の“狭あい地”について到達立坑用地のことを指しているのでしょうか。また、そうではない場合、具体的な場所の指定がありましたら、ご教示お願いします。	到達立坑付近は本工事における狭あいな箇所と考えておりますが、各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
57	総合評価実施要領書 (別表) 評価項目と評価基準及び配点について 簡易な施工計画(施工上配慮すべき事項)の評価内容に「周辺環境(住宅、公共施設、商業施設、桜等)への配慮」と記載されております。評価内容の桜とは、シールド到達立坑側の桜が提案の対象範囲との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	評価に関するることは回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
58	第6号様式「簡易な施工計画」(施工上配慮すべき事項)周辺環境(住宅、公共施設、商業施設、桜等)への配慮について対象となる項目は、「騒音・振動・粉塵の低減に関する内容」・「周辺交通の渋滞抑制に関する内容」・「近接する桜への影響防止に関する内容」以外に、第三者への安全対策に関する内容も評価の対象となるのでしょうか。	評価に関することは回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
59	総合評価実施要領書 第6号様式「桜等への配慮」は戸塚駅南西の柏尾川沿いの桜並木が対象でしょうか。	各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
60	到達立坑付近の柏尾川に沿って桜がありますが工事に制約の出る要望等がありましたらご教授ください	施工計画を基に管理者等との調整を行います。

61	<p>総合評価実施要領書（別表）評価項目と評価基準及び配点について 簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）の評価内容に「シールド工法における掘進作業の安全性」と記載されております。安全管理に留意する対象として「作業員の安全」と「第三者の安全」が想定されますが、これら2つに着目した提案内容は提案の対象範囲に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	
62	<p>第7号様式 簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）シールド工法における掘進作業の安全性について対象となる項目は、「掘進作業に伴う作業員の安全確保に関する内容」以外に、地表面や近接構造物への影響防止に関する内容も評価の対象となるのでしょうか。</p>	<p>評価に関することは回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p>
63	<p>簡易な施工計画（施工上の課題に係る技術的所見）として、「狭あい地における施工に関する工夫」の記述が求められていますが、「施工に関する工夫」に第三者への安全対策、作業員の安全対策も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	
64	<p>簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）として、「シールド工法における掘進作業の安全性」についての記述が求められていますが、この「掘進作業」にはシールド坑内の作業に加えて、掘進作業に関わる立坑内作業や、立坑上部の地上作業等も含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	
65	<p>総合評価落札方式実施要領 評価項目1. 狹あい地における施工に関する工夫 作業員の安全に関する提案は本評価項目の評価対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>評価に関することは回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p>
66	<p>簡易な施工計画「シールド工法における掘進作業の安全性」について掘進作業の対象工種範囲は一次覆工、仮設備工（シールド）、坑内整備工、立坑工設備工、坑外設備工、泥水設備工、シールド水替え工でしょうか？具体的に対象範囲をご教授ください。</p>	
67	<p>積算参考資料（図番 参65/参74）シールド発進立坑 作業ヤード図について 立坑構築時またはシールド作業時に、県道203号線（大船停車場矢部線）からサンフラワーA棟に面する作業ヤード東側の出入口を工事用車両出入口として使用できるのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>参考図の出入口を想定しておりますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。</p>
68	<p>発進立坑の工事用車両出入口は参考資料図面の参65/参74と参66/参74に記載の工事用仮門扉の箇所を指定しているのでしょうか、ご教示願います</p>	
69	<p>発進立坑部において、現在、栄第二水再生センターの門とは別に横浜市下水道河川局下水道事務所の門がございますが、当該工事で工事用車両の出入口として使用は可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	

70	積算参考資料P316 シールド発進立坑 作業ヤード図（仮囲い工図）における「大型工事車両の出入口」について、今回工事で拡幅する南側の工事用仮囲い門扉(H=4.0m、W=14.0m)からの出入りと合わせて、北側に在る既存の横浜市環境創造局下水道事務所用の門扉からの出入りは可能でしょうか。	参考図の出入口を想定しておりますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
71	参43 栄第二発進立坑 仮設図(1)の北東側にダンプトラックの記載があります。下水道事務所の東側出入り口を工事車両は使用できるのでしょうか。	
72	本案件は大都市・市街地の区分の現場環境改善費を計上するという解釈で、宜しいでしょうか。ご教示願います。	現場環境改善費の計上区分は、大都市（1），（2）市街地です。
73	本案件で計上されている「副資材費（鋼橋製作用）溶接材料込み」の単価は、土木工事標準積算基準書（道路編）から出展していると考えて宜しいですか。ご教示願います。	土木工事標準積算基準書（横浜市道路局）の記載のとおりです。
74	見積参考資料 共SJ4180 共SJ5190に配管工の記載がありますが、本工事は水道施設工事では無い為、水道事業実務必携にある、「配管工の労務単価は、当面の間、「公共工事設計労務単価」」に4%の範囲内で加算した額を使用する」は該当しないとしてよろしいですか。ご教示願います。	
75	参考資料 107頁 SJ4180号単価表 滑剤注入地上配管工において計上されている配管工について、4%の補正がかかっていると考えてよろしいでしょうか。	
76	参考資料 152頁 SJ5190号単価表 注入配管工において計上されている配管工について、4%の補正がかかっていると考えてよろしいでしょうか。	配管工はすべて4%加算されていない単価です。
77	内訳書65号、内訳書82号 SJ4180 滑剤注入地上配管工 66.6m 及び SJ5190 注入配管工 208.7mにおいて、R0136配管工は4%加算された単価と考えて良いでしょうか、ご教示願います。	
78	第0031号内訳書 送排泥管設置工に計上される配管工労務費は、4%割増された単価でしょうか。4%割増した単価の場合、有効桁の桁処理方法をご教示願います。	
79	本工事積算において、配管工はすべて4%加算されていない単価と考えてよろしいですか。	
80	本工事において計上されているすべての配管工について、4%の補正がかかっていると考えてよろしいでしょうか。	
81	見積参考資料 共SJ0450、共SJ0451等、最下行に諸雑費（まるめ）の文字が無い代価表は、諸雑費は計上しないと考えて宜しいですか。ご教示願います。	そのとおりです。

82	設計書 第0133号 配電設備 第0134号 照明設備 第0135号 電動機設備 第0136号受変電設備 の中で損料率を乗じて計上する単価の端数処理は、円止め少数以下切捨てとして宜しいでしょうか。ご教示願います。	
83	第0133号内訳書 配電設備～第0136号内訳書 受変電設備の各工種について、「単価×損率」計上される電力資材単価は「円止め」で計上されておられるのでしょうか。異なる場合は、「単価×損率」の桁処理をご教示願います。	
84	設計書P.15 電力設備工（配電設備～受変電設備）について、材料費×損料率の計算結果の端数処理は全て1円まるめ（小数点以下切捨て）と考えてよろしいですか。	
85	第0133号内訳書 配電設備の各工種について、電力関係の資材単価は、「単価×損率」で計算後の端数処理は「円止め（少数点以下切り捨て）」でしょうか。また、第0134号内訳書 照明設備、第0135号内訳書 電動機設備、第0136号内訳書 受変電設備も同様と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、「単価×損率」で計算後の端数処理をご教示ください。	
86	第0133号 配電設備、第0134号 照明設備、第0135号 電動機設備、第0136号 受変電設備 材料単価に損率を乗じた際に小数点以下になる材料は、小数点以下を切り捨てで計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
87	内訳書 第0133号 配電設備について、登録単価一覧表に記載のある電線類、碍子類、器具類の単価に損料率を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
88	内訳書 第0133号 配電設備について、電線類、碍子類、器具類の損料率を乗じて算出された単価額を1円未満切り捨てにて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる項目がある場合、該当する項目及び端数処理方法をご教示願います。	
89	内訳書 第0134号 照明設備について、登録単価一覧表に記載のある照明、照明器具、電線類の単価に損料率を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
90	内訳書 第0134号 照明設備について、照明、照明器具、電線類の損料率を乗じて算出された単価額を1円未満切り捨てにて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる項目がある場合、該当する項目及び端数処理方法をご教示願います。	
91	内訳書 第0135号 電動機設備について、登録単価一覧表に記載のある電線類、器具類の単価に損料率を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
92	内訳書 第0135号 電動機設備について、電線類、器具類の損料率を乗じて算出された単価額を1円未満切り捨てにて計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる項目がある場合、該当する項目及び端数処理方法をご教示願います。	

93	内訳書 第0136号 受変電設備について、登録単価一覧表に記載のある電線類の単価に損料率を乗じて算出するものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
94	本案件の週休二日補正区分は、完全(現場閉所)であり、労務費に関しては、1.02の補正が掛かります。「昼夜(下水16時間)」のと左記の1.02の補正同時に掛かる場合、補正をするのは、計算式ですか、労務単価ですか。ご教示願います。	<p>「昼夜(下水16時間)」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、使用している補正後の労務単価は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル世話役 : 44,475円 ・トンネル特殊工 : 43,695円 ・トンネル作業員 : 33,920円 ・運転手(特殊) : 34,364円 ・普通作業員 : 29,128円 ・土木一般世話役 : 35,668円 <p>【労務単価の補正「昼夜(下水16時間)」について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.html</p> <p>【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について(その6)】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
95	積算参考資料 個別登録単価一覧表TJ0350のゲートの203,500円は、2回使いですが、単価をそのまま計上して良いのでしょうか。損料率が掛かる場合は、損率と端数処理をご教示願います。	そのとおりです。
96	積算参考資料 個別登録単価一覧表Y007054102のH形鋼 市中価格180,000は、中古単価補正後の単価として宜しいですか。ご教示願います。	
97	積算参考資料 個別登録単価一覧表(191頁1行目)、H型鋼 市中価格(Y007054102-03404)単価18万円/tとなっていますが、鋼矢板 市中価格(新品)20万円/tではないでしょうか。	新品価格として180,000円で計上しています。 中古補正は90%です。
98	個別登録単価「Y007054102-03404」 H形鋼 市中単価の単価は中古補正80%が掛かっていないものと判断して宜しいでしょうか。	なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
99	第0056号内訳書 鋼矢板・H形鋼(埋設) WB250010における入力条件は中古品となっておりますが、当該歩掛に対応する登録単価一覧表の「H形鋼 市中価格」は新品価格でしょうか。この価格に中古品として補正した金額を計上すればよろしいでしょうか。	
100	積算参考資料P. 191 個別登録単価一覧表—H形鋼 個別登録単価一覧表に記載の「Y007054102-03493 H形鋼 市中価格」は新品価格と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	

101	個別登録単価一覧表 H形鋼 市中価格（180,000円）について、新品価格と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
102	第0056号内訳表 鋼矢板土留（IV型） - 「WB250010-03404号 鋼矢板・H形鋼（埋設）H形鋼、中古品」は個別登録一覧表の「Y007054102-03404 H形鋼 市中価格 ￥180,000-」に90%を乗じた金額でよろしいでしょうか、ご教示願います。	
103	本工事費内訳書 内訳書第0056号鋼矢板土留(IV型) >鋼矢板・H形鋼(埋設)(枝番03404)における仮設材の単価は、個別登録単価一覧表(191頁1行目)、H型鋼 市中価格(Y007054102-03404)の90%の単価で積算していますか。	新品価格として180,000円で計上しています。 中古補正は90%です。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
104	第0056号内訳表 鋼矢板土留（IV型）の 「WB250010-03404号 鋼矢板・H形鋼（埋設）H形鋼、中古品」にて使用される未登録単価一覧表の「Y007054102-03404 H形鋼 市中価格 ￥180,000-」は、記載の通り、市中価格であり補正率が計上されていない単価と考えてよろしいでしょうか。	
105	第0056号 鋼矢板土留（IV型） 枝番03404 鋼矢板・H形鋼（埋設）の材料費は、個別登録単価一覧表P191に記載されている Y007054102-03404 H形鋼 市中価格180,000円/t に90%を乗じて計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
106	第0015号内訳表 立坑内作業床の枝番02543 DGD30150「床材設置工」にて使用される個別登録単価一覧表のY2G2020010-02543の「縞鋼板 厚3.2mm * 幅914mm * 長1829mm 床板用1回使い 単位：枚 単価：820」は、この単価に中古・スクランプを考慮して補正係数0.8を掛けて算定されていますでしょうか。あるいは、補正係数を掛けずにそのまま算定されていますでしょうか。ご教示願います。	
107	設計書 本工事内訳書 32頁 第0015号 立坑内作業床 内訳書 に計上されている02543 DGD30150 床材設置工 で床材は、個別登録単価表に縞鋼板の単価が820円/枚と記載されていますが、80%にされた単価でしょうか。	個別登録単価一覧表Y2G2020010の縞鋼板の820円は、80%を乗じる前の単価です。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
108	積算参考資料 個別登録単価一覧表Y2G2020010の縞鋼板の820円は損料率の80%を乗じた後の単価として宜しいですか。ご教示願います。	
109	個別登録単価一覧表P191 Y2G2020010-02543 縞鋼板 厚3.2mm * 幅914mm * 長1829mmの単価は、すでに80%にした単価と考えてよろしいでしょうか。	
110	個別登録単価「Y2G20200100-02543」縞鋼板の単価は損耗率80%が掛かっていないものと判断して宜しいでしょうか。	
111	個別登録単価一覧表P191 Y2G2020010-2543 縞鋼板 床板用1回使いと記載されておりますので、第0015号 立坑内作業床における床材設置工1箇所当たりの材料費は、損料率が掛からない全損と考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価一覧表Y2G2020010の縞鋼板は、新材価格として820円を計上しています。 積算は、中古・スクランプ補正の80%を乗じておこなって下さい。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

112	積算参考資料 個別登録単価一覧表Y2G6010010の通信用ビニル電線は53円と単価が公表されておりますが、1/2を乗じた後の単価もしくは乗じる前に単価ですかですか。ご教示願います。	個別登録単価「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、1/2を乗じる前の単価です。
113	積算参考資料 個別登録単価一覧表Y2G5010010の電話は2,000円と単価が公表されておりますが、1/3を乗じた後の単価もしくは乗じる前の単価でどうか。ご教示願います。	個別登録単価「Y2G5010010-03371 電話機」は、1/3を乗じる前の単価です。
114	第0025号内訳表 通信配線設備の通信配線設備工で計上される「Y2G5010010-03371 電話機」、「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、個別登録一覧表に記載単価の「電話機×1/3」、「通信線1/2」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価「Y2G5010010-03371 電話機」は、1/3を乗じる前の単価です。 「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、1/2を乗じる前の単価です。
115	内訳書 第0025号 通信配線設備について、通信配線設備工で計上される電話機、通信用ビニル電線数量は登録単価に損料として、各単価の1/3、1/2を計上すると考えてよろしいでしょうか。その場合、端数処理は1円未満切り捨てにて計上されないと考えてよろしいでしょうか。異なる場合、端数処理方法をご教示お願ひします。	そのとおりです。
116	設計書 第0010号覆工コンクリートなどで計上されている生コンクリート24-12-25 (20) (高炉)は、W/C指定有で、宜しいでしょうか。ご教示願います。	第0010号のCB240010 (コンクリート) の生コンクリートの横浜単価の材料は、Z002012005 (生コンクリート (高炉B) 24-12-25 (20) 水セメント比55%以下) です。
117	内訳書10号 覆工コンクリートにおいて、02571 コンクリート 24-12-25(20)(高炉)はW/C55%以下と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	
118	内訳書 第0010 号 覆工コンクリート コンクリートにおける、24-12-25 (20) 高炉のW/Cについて指定はありますか。ご教示お願ひします。	
119	設計書 第0010号インバート工に計上されているモルタル練の材料、普通セメントの種類と砂の規格と出展元について、ご教示願います。	第0011号のCB240060 (モルタル練) の セメント及び砂の横浜単価の材料は、以下のとおりです。 ・Z002002006 (セメント(普通ポルトランド) 25kg袋入) ・Z002104002 (洗砂 コンクリート用骨材 細目)
120	第0011号_インバート工のモルタル練で必要な材料においてセメントは普通ポルトランドの25kg袋入、洗砂はコンクリート用骨材細目を採用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	
121	設計書 27頁 第0011 号 インバート工 内訳書 モルタル練のセメントと砂の規格をご教示願います。	
122	設計書P.27 第0011号 インバート工内訳書 モルタル練について、洗砂はコンクリート用骨材 細目 (Z002104002) でよろしいですか。	
123	内訳書11号 インバート工 において、00292 モルタル練の材料は、普通ポルトランドセメント、25Kg袋入り(大口)及び洗砂コンクリート用骨材 細目と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	

124	設計書 第0015号立坑内作業床の床材設置工で計上される諸雑費は、床材の1%と基準書に記載されておりますが、この端数処理は、諸雑費（率）でしょうか？諸雑費（率+まるめ）の考え方でしょか。ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
125	設計書P.32 第0015号 立坑内作業床内訳書 床材設置工について、諸雑費は床材の1%で丸めはしないと考えてよろしいですか。	
126	設計書 P-32 第0015号 立坑内作業床 DGD30150 床材設置工 「入力条件」【10人】 【69枚】について 【10人】は 普通作業員 【69枚】 登録単価Y2G2020010-02543 縞鋼板 厚3.2mm*幅914mm*長1829mm床板用1回使い 820円/枚にて積算し 諸経費1%は縞鋼板が対象項目となり(率+まるめ)と積算してよいでしょうか。縞鋼板は物価版では6110円/枚ですが820円/枚の根拠をご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。 Y2G2020010-02543 縞鋼板 縞鋼板 厚3.2mm*幅914mm*長1829mm 床板用1回使いについては、設計書のとおり820円/枚で積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
127	設計書 第0025号通信配線設備の通信配線設備工で計上されている通信配線設備の諸雑費は電話機と電線の50%と基準書に記載されておりますが、この端数処理は、諸雑費（率）、諸雑費（率+まるめ）どちらの考え方ですか。ご教示願います。	
128	設計書 本工事内訳書 36頁 第0025号 通信配線設備 内訳書 に計上されている02557 DGD30330 通信配線設備工 撤去工で、「まるめ」の有無についてご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
129	第0025号内訳書 通信配線設備工（撤去工） DGD30330では端数処置の諸雑費は計上されておりますでしょうか。	
130	個別登録単価「Y2G5010010-03371」電話機の単価は損耗率(3回使い)が掛かっていないものと判断して宜しいでしょうか。	個別登録単価「Y2G5010010-03371 電話機」は、1/3を乗じる前の単価です。
131	個別登録単価「Y2G6010010-03371」通信用ビニル電線の単価は損耗率(2回使い)が掛かっていないものと判断して宜しいでしょうか。	個別登録単価「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、1/2を乗じる前の単価です。
132	第0025号内訳表 通信配線設備 - 通信配線設備工において、個別登録一覧表に開示されている「Y2G5010010-03371 電話機」、「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」の単価は、各々、損率計上前の単価と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	個別登録単価「Y2G5010010-03371 電話機」は、1/3を乗じる前の単価です。 個別登録単価「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、1/2を乗じる前の単価です。
133	設計書P.36 第0025号 通信配線設備内訳書 通信配線設備工 設置工について、個別登録単価一覧表掲載の電話機及び通信用ビニル電線は損料考慮前の単価と考えてよろしいですか。	個別登録単価「Y2G5010010-03371 電話機」は、1/3を乗じる前の単価です。 個別登録単価「Y2G6010010-03371 通信用ビニル電線」は、1/2を乗じる前の単価です。
134	設計書 第0031号 送排泥管設備の送排泥管設備工は、トンネル坑内作業を想定していないので、トンネル労務は計上しないという解釈で、宜しいですか。ご教示願います。	00257 DGD30430 送排泥管設備工については、トンネル労務は計上していません。 今回提示する、基準単価表のとおりです。

135	積算参考資料 共SJ0613号 土砂搬出設備撤去 一次処理用土砂ピットの下層路盤工（車道・路肩部）で計上されている再生クラッシャランは、横浜市道路局 土木資材単価表（Z100022978）再生クラッシャラン40～0mm（RC-40）再生路盤材、溶融スラグなしを採用して宜しいですか。ご教示願います。	SJ0613号のC1CB410030（下層路盤（車道・路肩部））の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022978（再生クラッシャラン 40～0mm（RC-40）再生路盤材、溶融スラグなし）です。
136	C1CB410030_下層路盤（車道・路肩部）で使用する再生クラッシャランRC-40の単価は、横浜市下水道河川局の単価を使用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	
137	共SJ0613号 土砂搬出設備撤去 一次処理用土砂ピット 枝番02230 C1CB410030 下層路盤（車道・路肩部）で計上する再生クラッシャランRC-40の単価は、「再生路盤材 溶融スラグなし」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
138	積算参考資料 共SJ0614号 土砂搬出設備設置 二次処理用土砂ピットの基礎碎石で計上されている再生クラッシャランは、横浜市道路局 土木資材単価表（Z100022473）再生クラッシャラン40～0mm（RC-40）埋戻し材、基礎材等を採用して宜しいですか。ご教示願います。	SJ0614号のCB221110（基礎碎石）の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022473（再生クラッシャラン 40～0mm（RC-40） 埋戻し材、基礎材等）です。
139	積算参考資料 共SJ3440号 据付地盤拵工 振動ローラハンドガイド式0.8～1.1tについて DMT21780と港湾請負工事積算基準 施工単価コードを採用しています。このコードを使用すると機械賃料9欄、11欄を使うことになります。積算参考資料の通り港湾の施工単価コードを使用するか、もしくは機械賃料を採用した新たなSJコードをご提示いただけるか、どちらでしょうか。ご教示願います。	
140	SJ3440号において、振動ローラハンドガイド式0.8～11t の単価出典元についてご教示ください。	SJ3440号のDHT21780（振動ローラハンドガイド式 0.8～1.1t）の単価は、34,616円/日で積算しています。
141	見積参考資料 68頁 共SJ3440号 据付地盤拵工単価表 に計上されている 02709 DHT21780 振動ローラハンドガイド式0.8～1.1t の歩掛準拠図書、又は歩掛内訳についてご教示ください。	
142	共SJ3440号 据付地盤拵工 枝番02709 振動ローラハンドガイド式 0.8～1.1t DHT21780の内訳をご教示ください。	
143	第0060内訳書内、SJ3440号内の「振動ローラハンドガイド式0.8～1.1t」は積算基準コードがDHT21780で港湾局のコードとなっております。 令和7年7月度の港湾局積算基準では労務費の週休2日補正は掛からないようになっておりますが、基準通りに労務費の週休2日補正はないものと考えて宜しいでしょうか。	
144	積算参考資料 個別登録単価一覧表にある技術指導員（TJ0220）は、週休二日補正の対象でしょうか。ご教示願います。	個別登録単価表から週休2日補正は実施していません。個別登録単価表の単価で積算してください。
145	積算参考資料P178 個別登録単価一覧表 TJ0220 技術指導員単価【86,000円】は週休2日補正の対象ですか。対象の場合、この公表単価は補正前、補正後のいずれでしょうか。	

146	共SJ0420号単価表 の「技術指導員」は労務費の週休2日補正の対象とはせず、登録単価一覧表の単価をそのまま計上すればよろしいでしょうか。	そのとおりです。
147	積算参考資料 共SJ3440号 据付地盤拵工 振動ローラハンドガイド式0.8~1.1tの単価表の丸めの方法について、ご教示願います。	諸雑費（まるめ）は行っていません。
148	設計書 第0061号ニューマチックケーソン設備の送気用配管設備組立・解体費の100mmで計上されている労務は、組立と解体労務の合計値を計上していると解釈して、宜しいでしょうか。ご教示願います	組立と解体労務の合計値を計上しています。 今回提示する、基準単価表のとおりです。
149	設計書 第0061号内訳書 ニューマチックケーソン設備について、送気用配管設備組立・解体費における100mm、150mmの各歩掛についてご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
150	設計書 第0061号ニューマチックケーソン設備の送気用配管設備組立・解体費の150mmで計上されている労務は、組立と解体労務の合計値を計上していると解釈して、宜しいでしょうか。ご教示願います	そのとおりです。
151	設計書57ページの01216・01234「送気用配管設備組立・解体費」について、組立のみの費用を計上していますか。または組立と解体の両方の費用を計上していますか。	組立と解体の両方の費用を計上しています。
152	積算参考資料 共SJ3910号 送気用設備運転費（労務費）で計上されている3交代の特殊作業員の摘要欄にある単価補正值は、どのような計算式で算出しているか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。
153	SJ3910号 送気設備運転費（労務費）3交代において、「特殊作業員（3交代 単価補正：*1.056）」の計算方法は、以下の計算方法でよろしいでしょうか。異なる場合は、計算方法および計算過程の桁処理方法をご教示願います。 ①特殊作業員の基準単価に「単価補正值：1.056」を乗じ、円未満切捨て ②上記①の計算結果に週休2日補正値を乗じ、円未満切捨て。	「摘要欄の「単価補正：*1.056」」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、SJ3910号の特殊作業員の単価は、32,205円です。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf
154	共SJ3910号 送気設備運転費（労務費）3交代 特殊作業員の摘要欄に「3交代 単価補正：*1.056」と記載されていますが、3交代補正のほかに週休2日補正（補正係数：*1.02）も見込まれていると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
155	積算参考資料 共SJ3910号 送気用設備運転費（労務費）で計上されている電工については摘要欄に3交代単価補正值がないので労務補正是かからず、週休2日補正のみ掛かるとして宜しいですか。ご教示願います。	そのとおりです。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
156	共SJ3910号 送気設備運転費（労務費）3交代 特殊作業員の摘要欄に「3交代 単価補正：*1.056」と記載されていますが、電工の摘要欄には記載がありません。電工は3交代補正の対象ではないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。

157	設計書 第0061号ニューマチックケーソン設備の 艤装設備組立・解体費で計上されているクローラク レーン (L001140005) は、二誌平均単価をどのように端数処理して単価を設定していますか。ご教示願います。	土木工事資材等単価表（横浜市道路局）のとおりです。
158	設計書 第0061号ニューマチックケーソン設備の 艤装設備組立・解体費で計上されているクローラク レーン (L001140005) の単価公表願います。	土木工事資材等単価表（横浜市道路局）のとおりです
159	本工事費内訳書 内訳書第0062号口開掘削について、変則2交替における1の組、2の組はどのような時間帯での作業を想定していますか。	
160	設計書P.58 第0062号 口開掘削内訳書について、変則2交替の総労働時間及び労働時間の内訳をご教示ください。	
161	共SJ3930号 口開人力掘削工 変則2交替 共SJ3940号 口開機械掘削工 変則2交替 変則2交替作業を行う具体的な作業時間をご教示願います。	1の組：8:00～14:00、2の組：13:30～19:30を想定しています。
162	設計書 本工事内訳書 58頁 第0062号 口開掘削 内訳書 に計上されている01263 SJ3930 口開人力掘削工、01270 SJ3940 口開機械掘削工は、変則2交替との記載があります。作業時間は、ニューマチックケーソン沈下掘削等の標準的な作業時間の①8：00～17：00 ②17：00～26：00 と考えてよろしいでしょうか。	
163	積算参考資料 共SJ3930号 口開人力掘削工 共SJ3940号 口開機械掘削工について変則2交替とあります。労務費の名称の欄に労務費調整（※）、※係数の記載 摘要欄に単価補正の記載がございません。労務単価補正是無としてよろしいですか。なお補正是必要かと思われますが、設計変更協議対象としてよろしいですか、ご教示願います。	SJ3930 口開人力掘削工 変則2交替、SJ3940 口開機械掘削工 変則2交替の労務単価については、設計書のとおり、変則2交替による労務単価の補正是かからず、週休2日の補正のみかかります。
164	SJ3930号 口開人力掘削工変則2交替およびSJ3940号 口開機械掘削工変則2交替の労務費は、補正係数または労務調整係数の記載がありませんが、基準単価で積上されておられるという認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、補正係数または労務調整係数、係数を乗じた後の桁処理などをご教示願います。	
165	参考資料 87頁 SJ3930号単価表 口開人力掘削工において、労務費の補正をしていると考えてよろしいでしょうか。その場合、補正方法をご教示ください。	
166	本工事費内訳書 内訳書第0062号口開掘削について、変則2交替における1の組、2の組の平均労務単価は、補正していない（基準額×週休補正のみ）と考えてよろしいでしょうか。	SJ3930 口開人力掘削工 変則2交替、SJ3940 口開機械掘削工 変則2交替の労務単価については、設計書のとおり、変則2交替による労務単価の補正是かからず、週休2日の補正のみかかります。
167	共SJ3930号 口開人力掘削工 変則2交替 共SJ3940号 口開機械掘削工 変則2交替 摘要欄に変則2交替の補正係数が記載されていませんが、労務単価は昼間の標準単価で計上されているのでしょうか。	
168	共SJ3930号 口開人力掘削工 変則2交替 共SJ3940号 口開機械掘削工 変則2交替 変則2交替の補正を見込まれている場合、計算式と単価の丸め処理についてご教示ください。	

169	設計書P.58 第0062号 口開掘削内訳書について、単価表内で計上されている「潜かん世話役」、「潜かん工」、「特殊作業員」、「普通作業員」及び「運転手(特殊)」の変則2交替単価（週休2日補正後）または労務調整係数（単価補正係数）をご教示ください。	週休2日の補正のみです。 「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf
170	設計書 第0069号 ブロー対策工に記載されている副資材費(鋼橋製作用) 溶接材料込みについて、単価コードZ001001001とあります が横浜市道路局、下水道河川局の土木工事資材等単価表に記載がありません。単価公表願います。	土木工事資材等単価表（横浜市道路局）の記載のとおりです。
171	第0069号 ブロー対策工 枝番02803 副資材費（鋼橋制作用）は、「横浜市土木工事標準積算基準書IV—7—①—4 (2) 副資材費」に記載されている単価で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
172	設計書 第0070号 鉄筋の鉄筋工(市場単価)の異形棒鋼の材料について、横浜市道路局 土木工事資材等単価表の、2単価表について記載の通り適用年版がR709の為、令和7年8月単価採用として宜しいですか、ご教示願います。	鉄筋工(市場単価)の異形棒鋼の材料については、土木工事資材等単価表（横浜市道路局）に記載のとおりです。
173	設計書 第0075号送気管他に記載のあるコンクリート工の生コンクリート材料 (18-8-25 (20) (高炉) について、個別登録単価表一覧表に記載の無い材料については、土木工事資材等単価表に記載のあるZ002012001 生コンクリート (高炉B) 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下を採用して宜しいですか、ご教示願います。	第0075号のCB240010 (コンクリート) の生コンクリート (18-8-25(高炉)) の横浜単価の材料は、Z002012001 (生コンクリート (高炉B) 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下) です。
174	内訳書75号 送気管において、コンクリート 18-8-25 (20) (高炉) はW/C60%以下と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	第0075号のCB240010 (コンクリート) の生コンクリート (18-8-25(高炉)) の横浜単価の材料は、Z002012001 (生コンクリート (高炉B) 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下) です。
175	内訳書 第0075号 送気管のコンクリートにおける、18-8-25 (高炉) の炉のW/Cについて指定はありますか。ご教示お願いします。	
176	設計書 第0075号送気管の基礎碎石で計上されている再生クラッシャランは、横浜市道路局 土木工事資材等単価表 (Z100022473) 再生クラッシャラン40～0mm (RC-40) 埋戻し材、基礎材等を採用して宜しいですか。ご教示願います。	第0075号のCB221110 (基礎碎石) の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022473 (再生クラッシャラン 40～0mm (RC-40) 埋戻し材、基礎材等) です。
177	共SJ5350号 注入設備据付・撤去工 枝番01872 クレーン装置付トラック4～4.5t級 2.9t吊 DGD40201の内訳をご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
178	SJ5350の単価表で使用するクレーン装置付トラック4～4.5t級2.9t吊 (DGD40201) の単価は令和7年9月版横浜市土木工事資材等単価表に記載がありません、出典元についてご教示願います。	DGD40201 (クレーン装置付 トラック4～4.5 t 級 2.9 t 吊) は、下水道用設計標準歩掛表P434の「クレーン装置付 トラック 4t積、2.9t吊」を採用しています。
179	積算参考資料 共SJ5350注入設備据付・撤去工のクレーン装置付トラック4～4.5t級2.9t吊の出展元について、ご教示願います。	
180	設計書 第0090号内訳書 周面コンタクトグラウト工 注入設備据付・撤去工について、クレーン装置付トラック4～4.5t級2.9t吊の損料欄についてご教示ください。	

181	設計書 第0096号 既設管撤去の撤去管第一次運搬の岩質区分は、①土砂②軟岩③無筋（アスファルト・コンクリート）④鉄筋（硬岩・コンクリート）のうち、どの規格で算出していますか。ご教示願います。	
182	第0096号 既設管撤去 枝番03406 撤去管二次運搬（積込含む）10tについて、積込時の土質は土砂で計上されているのでしょうか。異なる場合は、土質をご教示ください。	
183	設計書 78頁 第0096号 既設管撤去 内訳書 撤去管一次運搬 4t BH0.28m3の積込作業の岩質条件は、アスファルト塊、コンクリート塊（無筋）と考えて宜しいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
184	設計書 第0096号 既設管撤去の撤去管第二次運搬の土質区分は、①土砂②岩塊・玉石③破碎岩のうち、どの規格で算出しているのか、ご教示願います。	
185	設計書 78頁 第0096号 既設管撤去 内訳書 撤去管二次運搬（積込含む）10tの積込作業の施工条件は、岩塊・玉石 土量50,000m3未満と考えて宜しいでしょうか。	
186	設計書 第0100号 道路築造工の上層路盤で計上されている再生粒度調整碎石は、横浜市道路局 土木工事資材等単価表（Z002125003）再生粒度調整碎石40～0mm（RM-40）再生路盤材を採用して宜しいですか。ご教示願います。	第0100号のCB410040（上層路盤（車道・路肩部））の再生粒度調整碎石 RM-40の横浜単価の材料は、Z002125003（再生粒度調整碎石 40～0mm（RM-40）再生路盤材）です。
187	設計書 第0100号 道路築造工の下層路盤で計上されている再生クラッシャランは、横浜市道路局 土木工事資材等単価表（Z100022978）再生クラッシャラン40～0mm（RC-40）再生路盤材、溶融スラグなしを採用して宜しいですか。ご教示願います。	第0100号のC1CB410030（下層路盤（車道・路肩部））の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022978（再生クラッシャラン 40～0mm（RC-40）再生路盤材、溶融スラグなし）です。
188	設計書 第0100号 道路築造工の表層（車道・路肩部）で計上されている再生密粒アスコン（13）は横浜市道路局 土木工事資材等単価表（Z004101004）再生密粒度アスファルト混合物（13）を採用して宜しいですか。ご教示願います。	第0100号のCB410260（表層（車道・路肩部））の再生密粒度アスコン（13）の横浜単価の材料は、Z004101004（再生密粒度アスコン（13））です。
189	設計書 第0105号 ブロック設置の歩車道境界ブロックで計上されている再生クラッシャランは、横浜市道路局 土木資材単価表（Z100022473）再生クラッシャラン40～0mm（RC-40）埋戻し材、基礎材等を採用して宜しいですか。ご教示願います。	第0105号のCB422510（歩車道境界ブロック）の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022473（再生クラッシャラン 40～0mm（RC-40）埋戻し材、基礎材等）です。
190	設計書 第0135号 電動機設備で高圧電動機設備と低圧電動機設備が計上されております。それぞれ、接地棒が計上されておりますが、規格はφ10×1500mmで宜しいでしょうか、ご教示願います。	
191	設計書 第0135号 電動機設備で高圧電動機設備と低圧電動機設備が計上されております。それぞれ、リード端子が計上されておりますが、規格はE-B10 10φ用8×500とφ10用 2mm2×500のどちらでしょうか。ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
192	設計書 第0135号 電動機設備で高圧電動機設備と低圧電動機設備が計上されております。それぞれ、接地極銅板が計上されておりますが、規格は90mm2×1.5t 黄銅ロウ付で宜しいでしょうか。ご教示願います。	

193	設計書 第0135号 電動機設備で高圧電動機設備と低圧電動機設備が計上されております。それぞれ、厚鋼電線管が計上されておりますが、規格は54mmの溶融亜鉛メッキで宜しいでしょうか。ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
194	設計書 第0011号 インバート工のモルタル練 CB240060の材料について、土木工事標準積算基準書(土木工事編)(1) II-4-①-8に記載の通り Z1 セメント 高炉B 25kg Z2 砂 細目(洗い)としてよろしいですか、ご教示願います。	第0011号のCB240060(モルタル練)のセメント及び砂の横浜単価の材料は、以下のとおりです。 ・Z002002006(セメント(普通ポルトランド)25kg袋入) ・Z002104002(洗砂 コンクリート用骨材 細目)
195	第0011号内訳書 モルタル練 CB240060で使用する材料は、セメント(普通ポルトランド) 25kg袋入(大口) 取引数量160~320袋Z002002006と、洗砂コンクリート用骨材 細目Z002104002でよろしいでしょうか。	
196	設計書 第0011号 インバート工のモルタル練 CB240060(枝番00292)には、普通ポルトランドセメントが材料計上されていると考えますが、「セメント(普通ポルトランド) 25kg袋入(Z002002006)」を選定されているのでしょうか。または、「セメント(普通ポルトランド) バラ(Z002002001)」を選定されているのでしょうか。どちらも異なる場合、単価の出典をご教示願います。	
197	設計書 第0011号内訳書 インバート工について、モルタル練で使用するセメントは、セメント(普通ポルトランド) バラ(Z002002001)でよろしいでしょうか。	第0011号のCB240060(モルタル練)のセメント及び砂の横浜単価の材料は、以下のとおりです。 ・Z002002006(セメント(普通ポルトランド) 25kg袋入) ・Z002104002(洗砂 コンクリート用骨材 細目)
198	設計書 第0011号 インバート工のモルタル練 CB240060(枝番00292)には、砂が材料計上されていると考えますが、「洗砂コンクリート用骨材細目(Z002104002)」を選定されているのでしょうか。または、「洗砂コンクリート用骨材荒目(Z002104001)」を選定されているのでしょうか。どちらも異なる場合、単価の出典をご教示ください。	
199	設計書 第0925号 事業損失防止施設費の家屋事前調査(概査)(工作物の調査)について、数量の記載がございません、数量についてご教示願います。	内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 03706 家屋事前調査(工作物の調査)については、数量を計上していません。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
200	内訳書第0925号 事業損失防止施設費 枝番: 03706 家屋事前調査(概査)(工作物の調査)につきまして、数量欄が空欄となっております。また、摘要欄に管理費区分等の記載が見当たりませんが、本工種において管理費区分の設定は不要であるという理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。	
201	共通仮設費 第0925号 事業損失防止施設費 家屋事前調査(概査)の数量の記載がありません。ご確認願います。	

202	本工事費内訳書 内訳書第0925号 事業損失防止施設費>家屋事前調査(概査)(工作物の調査)(枝番03706)の数量欄が空欄となっています。0箇所と考えてよろしいでしょうか。	
203	設計書P.114 第0925号 事業損失防止施設費内訳書 家屋事前調査(概査) (工作物の調査)について、数量が空欄ですが、このままでよろしいですか。	
204	設計書P.114 第0925号 事業損失防止施設費内訳書 家屋事前調査(概査) (工作物の調査)について、管理費区分は【0】と考えてよろしいですか。	
205	第0925号内訳書 事業損失防止施設費において、最終行の「家屋事前調査(概査)(工作物の調査)」は、数量の記載がありませんが、そのまま積算(ゼロ箇所として)してよろしいでしょうか。	
206	設計書 114頁 内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 に記載されている03706 D40ZC03760 家屋事前調査 (概査) (工作物の調査) について、数量 及び 摘要欄の管理費区分が未記入なので、未計上と考えてよろしいでしょうか。	内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 03706 家屋事前調査 (工作物の調査) については、数量を計上していません。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
207	設計書 第 0925号内訳書 事業損失防止施設費について、家屋事前調査 (概査) (工作物の調査) における数量について記載がございません。ご教示ください。	
208	設計書114ページの「第0925号 事業損失防止施設費」について、「03706 家屋事前調査(概査)(工作物の調査)」には数量が示されていません。当初計上しないと考えてよろしいでしょうか。	
209	第0925号 事業損失防止施設費 枝番03706 家屋事前調査 (概査) (工作物の調査) の数量が空欄になっています。数量をご教示ください。	
210	内訳書925号 03706 家屋事前調査について 数量欄に記載がありません。ご教示願います。	

211	設計書 114頁 第0926号 事業損失防止施設費 内訳書 家屋事前調査(概査)(工作物の調査)の数量をご教示願います。	
212	設計書 114頁 第0926号 事業損失防止施設費 内訳書 家屋事前調査(概査)(工作物の調査)は間接工事費算定の対象額と考えて宜しいでしょうか。	
213	第0925号内訳書 の「家屋事前調査(概査)(工作物の調査)」は数量及び摘要欄に表記がないので、それぞれについてご教示ください。	内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 03706 家屋事前調査 (工作物の調査) については、数量を計上していません。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
214	設計書 内訳書0925号 家屋事前調査(概査)(工作物の調査) [入力条件]…630m2以上1,300m2未満 について、数量欄が空白ですが、ゼロ円として計上してよろしいでしょうか。	
215	内訳書 第0925号 事業損失防止施設費について、家屋事前調査(概査)(工作物の調査)の数量が記載されていません。家屋事前調査(概査)(工作物の調査)は計上しないものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。また、計上する場合、数量及び経費管理区分をご教示願います。	
216	積算参考資料 共SJ0010号 切羽及び坑内作業工(泥水シールド) 他 昼夜(下水16時間)の労務補正、週休二日補正について、横浜市土木積算システム関連資料 37土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算についてより、労務補正にて円未満切捨ての計算をしたあと、週休二日補正の計算、円未満切捨てを行い補正後の労務費としてよろしいですか、ご教示願います。	「昼夜(下水16時間)」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、使用している補正後の労務単価は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル世話役 : 44,475円 ・トンネル特殊工 : 43,695円 ・トンネル作業員 : 33,920円 ・運転手(特殊) : 34,364円 ・普通作業員 : 29,128円 ・土木一般世話役 : 35,668円 <p>【労務単価の補正「昼夜(下水 16 時間)」について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.html 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について(その6)】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>

217	<p>「SJ0010 切羽及び坑内作業工(泥水シールド)」～「SJ0320号 中央制御管理工 到達掘進区間 直線」の、「各労務単価 昼夜（下水16時間）」の労務単価は、横浜市ホームページの「土木積算システム」の番号36で「昼夜（下水16時間）」の計算方法で算出し、その後「土木積算システム」の番号37番の端数処理をされておられるのでしょうか。異なる場合は計算方法、計算過程および計算結果の端数処理をご教示願います。</p>	<p>「昼夜(下水16時間)」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、使用している補正後の労務単価は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル世話役：44,475円 ・トンネル特殊工：43,695円 ・トンネル作業員：33,920円 ・運転手（特殊）：34,364円 ・普通作業員：29,128円 ・土木一般世話役：35,668円 <p>【労務単価の補正「昼夜（下水 16 時間）」について】</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.html</p> <p>【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
218	<p>参考資料 1ページ 共通単価表「SJ0010 切羽及び坑内作業工(泥水シールド)」ほか、2交替16時間労務費の労務単価の算出は以下の手順でよろしいでしょうか。異なる場合は計算方法、課程での丸め処理をご教示ください。</p> <p>①各労務単価に乘じる係数を算出 ($1+0.09375 \times \alpha$ → 端数処理：小数第5位までとし、小数第6位を四捨五入)</p> <p>②各労務単価×上記①の係数 = 2交替 (16時間) 補正後労務単価（端数処理：小数点以下切捨て）</p> <p>③上記②の計算結果×週休2日補正労務係数 = 週休2日補正後労務単価（端数処理：小数点以下切捨て）</p>	
219	<p>設計書 第0015号 立坑内作業床—02543 床材設置工 床材設置工にて計上する床材料は、スクラップとすることを前提とし材料費の80%を計上すると考えられます。個別登録単価一覧表に記載の「Y2G2020010-02543 縞鋼板 厚3.2mm*長1829mm 床板用1回使い」はスクラップを前提とし、材料費の80%を考慮した単価と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	
220	<p>本工事費内訳書 内訳書第0015号立坑内作業床>床材設置工(枝番02543)において、縞鋼板の単価は、個別登録単価一覧表の縞鋼板(Y2G2020010-02543)の単価の80%の単価で積算していますか。</p>	
221	<p>設計書P.32 第0015号 立坑内作業床内訳書 床材設置工について、個別登録単価一覧表に掲載の縞鋼板単価はスクラップを前提とした単価でしょうか。</p>	<p>個別登録単価一覧表Y2G2020010の縞鋼板の820円は損料率の80%を乗じる前の単価です。</p>
222	<p>設計書 32頁 内訳書 第0015号 立坑内作業床 床材設置工 において計上されている材料費について、個別登録単価一覧表 191頁 縞鋼板 厚3.2mm*幅914mm*長さ1829mm(Y2G2020010-02543)を80%にして計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	
223	<p>設計書 第 0015 号内訳書 立坑内作業床 床材設置工について、見積単価Y2G2020010-02543は床材補正前の標準単価と考えてよろしいでしょうか。</p>	

224	入力条件一覧表228ページの「DGD30150 床材設置工 枝番02543」について、DGD30150を参照すると「床材料はスクラップとすることを前提とし、材料費の80%を計上する」とされています。個別登録単価一覧表191ページで公表された「Y2G2020010-02543 縞鋼板」の単価金額は、80%をかける前の新品の金額と考えてよろしいでしょうか。	個別登録単価一覧表Y2G2020010の縞鋼板の820円は損料率の80%を乗じる前の単価です。
225	第0015号内訳書 床材設置工 DGD30150で計上する床材の材料費は、当該歩掛に対応する登録単価一覧表の「縞鋼板 --」の単価に80%補正したものを見上すればよろしいでしょうか。	
226	内訳書 第0015号 立坑内作業床について、床材設置工で計上される床材は登録単価一覧表に記載のある縞鋼板の単価に0.8を乗じて計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	
227	設計書 第0031号 送排泥管設備—00257 送排泥管設備工 送排泥管設備工において入力条件に「設置・撤去」とありますが、坑内の撤去は含まれているのでしょうか。ご教示願います。	
228	第0031号内訳表 送排泥管設備の「DGD30430-00257 送排泥管設備工」は、坑内配管の撤去の計上は無しと考えてよろしいでしょうか。	第0031号 送排泥管設備 00257 DGD30430 送排泥管設備工には、坑内の撤去は含まれません。 今回提示する、基準単価表のとおりです。
229	第0031号 送排泥管設備 枝番00257送排泥管設備工において、坑内の撤去費用は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	
230	内訳書31号 送排泥管設備工について 坑内撤去の金額は含まれていますでしょうか。ご教示願います。	
231	設計書 第0031号 送排泥管設備—00257 送排泥管設備工 送排泥管設備工において、坑内の撤去が含まれているとき、考慮されている函渠延長または坑内用の配管延長をご教示願います。	
232	設計書38ページ「第0031号 送排泥管設備」の「00257 送排泥管設備工」について、 入力条件一覧表230ページの該当部分 (DGD30430) には、配管場所区分が「立坑、地上」となっています。 地上立坑配管延長(送)と地上立坑配管延長(排)の入力値が示されていますが、坑内の送・排泥管の入力値が示されていません。 下水道工事積算体系表のDGD30430が参考している標準歩掛表のD-131-1では、坑内の送・排泥管の撤去費用を計上することになっていますが、今回はその計上がないのでしょうか。	第0031号 送排泥管設備 00257 DGD30430 送排泥管設備工には、坑内の撤去は含まれません。 今回提示する、基準単価表のとおりです。

233	<p>積算参考資料 共SJ4237号 製作加工費 製作加工費にて、「02743 諸雑費(率+まるめ)」と「02744 諸雑費(率+まるめ)」が計上されています。積算参考資料内の他の製作工(共SJ3020号、共SJ3100号、共SJ3140号、共SJ3080号、共SJ3230号、共SJ3280号)はすべて「諸雑費(率)」での計上となります。本単価表においては「諸雑費(率)」ではなく「諸雑費(率+まるめ)」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	
234	<p>SJ0380、SJ0550、SJ3080号の単価表に諸雑費(率)の項目がございますが、当該単価表においてまるめ(有効4桁+四捨五入)はしないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。</p>	
235	<p>SJ3032、SJ3100等の単価表で諸雑費(率)の項目がございますが、当該単価表においてはまるめ(有効4桁+四捨五入)はしないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。</p>	設計書のとおり積算してください。
236	<p>積算参考資料P33 共SJ0550号 鋼材賃料単価表について、諸雑費(率)は端数まるめは行わないと考えてよろしいですか。</p>	
237		
238	<p>共SJ3020号 刃口金物 製作工 枝番02424 諸雑費(率) 33.50%の対象額は、枝番02411 製作工(橋梁)と枝番02412 諸雑費(率)の両方の金額と考えてよろしいでしょうか。</p>	
239		
240	<p>共SJ3030号 材料費 刃口金物 各種材料(鋼板・平鋼・棒鋼)の摘要欄に管理費区分の記載がありませんが、全間接費(共通仮設費率分、現場管理費、一般管理費)の対象額に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	
241		
242	<p>積算参考資料P.117 共SJ4300号 外足場架台工設置・撤去工 「01604 諸雑費(率+まるめ)」について、諸雑費率以内での端数を計上する際、対象となる金額は共SJ4300号単価表のすべての項目でしょうか。それとも01600土木一般世話役、01601とび工、01602溶接工、01603普通作業員の金額の合計でしょうか。ご教示願います。</p>	設計書のとおり積算してください。

243	<p>SJ4300 外足場架台工設置・撤去工の諸雑費（率+まるめ）の対象は、各諸雑費（率+まるめ）までの合計額が対象となり、各諸雑費（率+まるめ）毎の2つの合計額にラフテレンクレーンの数量×単価の合計額の3つの合算額であり、3つの合計額は丸めをせず、単位当たり単価（トン当たり）は、円単位となるのでしょうか。異なる場合は、当該単価表の丸め方法をご教示願います。</p>	
244	<p>積算参考資料P117 共SJ4300号 外足場架台工設置・撤去工単価表について、「01599 諸雑費(率+まるめ)」のまるめの対象は1行目「ラフテレンクレーン」から6行目「普通作業員」まで、また「01604諸雑費(率+まるめ)」のまるめの対象は8行目「土木一般世話役」から11行目「普通作業員」および13行目「ラフテレンクレーン」と考えてよろしいですか。</p>	
245	<p>SJ4300 外足場架台工設置・撤去工について、トン当たり単価は、以下のように算出されていると考えてよろしいでしょうか。 ①1つ目の諸雑費（率+まるめ）は、1行目から6行目の金額（数量×単価）と諸雑費の合計額を「有効上位4桁止め切捨て（諸雑費率額以内）」にするための丸め。 ②2つ目の諸雑費（率+まるめ）は、8行目から11行目の金額（数量×単価）と諸雑費の合計額を「有効上位4桁止め切捨て（諸雑費率額以内）」にするための丸め。 ③上記の①+②にラフテレンクレーンの金額（数量×単価）を加算。 よって、③の合計金額は丸め処理が行われていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。</p>
246	<p>積算参考資料 114頁 共SJ4300号 外足場架台工設置・撤去工 に計上されている01599 ZS8000004 諸雑費（率+まるめ）は、上位の労務費4項目に対してのみ諸雑費（率+まるめ）を行つており、1・2行目のラフテレンクレーンに対してはまるめを行っていない。同様に、01604 ZS8000004 諸雑費（率+まるめ）は、上位の労務費4項目に対してのみ諸雑費（率+まるめ）を行つており、単価表の合計金額はまるめ無の金額であると考えてよろしいでしょうか。</p>	
247	<p>積算参考資料 共SJ4300号外足場架台設置・撤去工における端数処理および、1tあたり単価の算出方法は、{(1行目から7行目までの合計額を有効4桁止)+(8行目から12行目までの合計額を有効4桁止)+(13行目)}÷10(円止め)でしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 諸雑費の端数処理については、土木工事標準積算基準書のとおりです。</p>
248	<p>設計書P. 112~114 第0925号 事業損失防止施設費一家屋事前調査(区分所有以外) 家屋事前調査(区分所有以外)について、すべて建物内部の調査を実施していると考えてよろしいでしょうか。建物内部の調査を拒否された項目があればご教示願います。</p>	<p>本工事のために、事前に家屋調査を行っている箇所はありません。</p>

249	設計書 112頁 第0925号 事業損失防止施設費 内訳書 家屋事前調査(区分所有以外)は全て建物内部調査を実施すると考えて宜しいでしょうか。	設計書のとおりです。
250	設計書 第 0925号内訳書 事業損失防止施設費について、家屋事前調査における建設内部調査は実施すると考えてよろしいでしょうか。	
251	個別登録単価一覧表P. 191に掲載されている単価コード「Z001200004 - 02679 鋼板(厚板) 無規格 t = 9 単価 203,200／t」について、当工事の設計書及び積算参考資料に計上がございません。この単価コードについては、今後の設計変更の対象品目として、想定される品目になりますか。ご教示願います。	
252	登録単価一覧表の鋼板(厚板) Z001200004- 02679 (積算参考資料191頁掲載) は本工事の積算で適用されておりますでしょうか。適用されている場合は該当箇所をご教示ください。	
253	積算参考資料P191 個別登録単価一覧表 Z001200004-02679 鋼板(厚板) 無規格 t=9の設計書内での適用箇所をご教示ください。	
254	参考資料 191頁 個別登録単価一覧表において鋼板(厚板) (Z001200004-02679) の記載がありますが、どの項目に計上されているか、ご教示ください。	
255	個別登録単価一覧表191ページの「Z001200004-02679 鋼板(厚板) 無規格 t=9」について、設計書や参考資料の中に「02679」の行が見当たりません。この登録単価は本工事では使われていないのでしょうか。	記載はありますが、使用していません。
256	個別登録単価一覧表に掲載されている 「Z001200004-02679 : 鋼板(厚板) 無規格 t = 9」と「Z403091004-02723 : 電力量料金 高圧(常時)」について、本工事の設計書、参考資料を確認したところ、使用箇所が見当たりませんでした。これらの単価は、本工事において計上する必要がないという理解でよろしいでしょうか。 ご教示願います。	
257	積算参考資料P192 個別登録単価一覧表 Z03091004-02723 電力量料金 高圧(常時)の設計書内での適用箇所をご教示ください。	
258	個別登録単価一覧表P. 192に掲載されている単価コード「Z001200004 - 02723 電力量料金 高圧(常時) 単価15.22／kwh」について、当工事の設計書及び積算参考資料に計上がございません。この単価コードについては、今後の設計変更の対象品目として、想定される品目になりますか。ご教示願います。	
259	設計書P. 104 第0134号 照明設備—02512 切羽照明 切羽照明の入力条件にて設置期間は1年未満とありますが、照明灯点灯日数は584日とあります。584日は1年を超えていたため矛盾していると考えられますが、設計書に記載の入力条件どおりに計上されていると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

260	積算参考資料共SJ3041号 SJ3042号 SJ3043号鋼板の寸法エキストラ(鋼橋製作用) ガーダ形式単価コードZ001002001とあります が横浜市道路局、下水道河川局の土木工事資材等単価表に記載がありません。単価公表願います。	Z001002001の単価は、 土木工事標準積算基準書(土木工事編)に掲載されています。 なお、Z001002001 (寸法エキストラ(鋼橋製作用) ガーダ形式) の単価は1,200円/tとなります。
261	共SJ3040号 鋼板PL-9, 12, 22 枝番02670 寸法エキストラ(鋼橋製作用) ガーダ形式は、「横浜市土木工事標準積算基準書IV-7-①-3」に記載されているガーダー形式の単価で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
262	本工事における作業時間は、下記のとおりと考えてよろしいでしょうか、異なる場合は作業時間についてご教示願います。 ①管渠工：覆工セグメント『一方 8:00～17:00（実働8h）・二の方 20:00～5:00（実働8h）』 ②立坑工：発進立坑（ケーソン）『一方 8:00～14:00（実働5h）・二の方 13:30～19:30（実働5h）』 ③立坑工：到達立坑（アーバンリング）『8:00～17:00（実働8h）』 ④交通誘導警備員『8:00～17:00（実働8h）』	①管渠工：覆工セグメント『一方 8:00～17:00（実働8h）・二の方 20:00～5:00（実働8h）』 ②立坑工：発進立坑（ケーソン）『一方 8:00～14:00（実働5h）・二の方 13:30～19:30（実働5h）』 ③立坑工：到達立坑（アーバンリング）『8:00～17:00（実働8h）』 ④交通誘導警備員『8:00～17:00（実働8h）』を想定しています。 積算については設計書のとおり行ってください。
263	内訳書3号 覆工セグメントに記載のある工種はすべて昼夜間作業(16時間)と考えて良いでしょうか。またその他の工種はすべて昼間作業と考えて良いでしょうか、ご教示願います。	そのとおりです。
264	第0137号 交通誘導警備員 枝番01590 交通誘導警備員Bは、昼間のみを計上さらwithstandingと見てよろしいでしょうか。現地条件により昼夜配置になった場合は、変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	第0137号 交通誘導警備員 WB010212 交通誘導警備員Bは、設計書のとおり昼間のみ計上しています。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
265	設計書 108頁 第0137号 交通誘導警備員 内訳書 交通誘導警備員Bは全て昼間作業と考えて宜しいでしょうか。	
266	交通誘導警備員は、昼間のみもしくは昼夜間どちらを想定されているかご教示願います。	
267	土留工：第0056号内訳書 鋼矢板土留(IV型) 鋼矢板・H型鋼(埋設)の数量から推察すると[入力条件]にあるH型鋼の表記は鋼矢板ではないでしょうか、ご確認願います。	設計書のとおり積算してください。
268	本工事費内訳書 内訳書第0056号鋼矢板土留(IV型)>鋼矢板・H形鋼(埋設)(枝番03404)における仮設材の種類は「H型鋼」とありますが、「鋼矢板」ではないでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
269	設計書 52頁 第0056号 鋼矢板土留(IV型) 内訳書 鋼矢板・H形鋼(埋設)の入力条件のH形鋼は鋼矢板の誤記と考えて宜しいでしょうか。	
270	設計書 P-52 土留工 第0056号鋼矢板土留(IV型) 鋼矢板・H形鋼(埋設)H形鋼, 中古品 03404 WB250010について、鋼矢板・H形鋼(埋設)H形鋼, 中古品と記載がありますが、鋼矢板IV型の記載ミスではないでしょうか。H形鋼 市中価格Y007054102-03404 180,000円/tについて鋼矢板中古品単価ですかまたは、中古品90%の162,000円/tとなるのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 新品価格として180,000円で計上しています。 中古補正は90%です。

271	先行削孔工・地盤改良 第0057号内訳書及び第0076号内訳書の 共SJ4321号（φ2000）と第0083号内訳書 共SJ5210号（φ1500）で諸雑費の考え方方が異なります、共SJ5210号の考え方方が正ではないでしょうか、ご確認願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
272	立坑工：発進立坑 軀体築造工 第0063号 沈下掘削において労務費調整係数は日本圧気技術協会「ニューマチックケーション工法積算資料P.80に基づき計算されていると考えてよろしいでしょうか、異なる場合、元となつた資料をご教示願います。	ニューマチックケーション工法積算資料【日本圧気技術協会】に基づき計算しています。
273	設計書P.58 第0063号 沈下掘削内訳書について、口開掘削内訳書と違い「変則2交替」の記載がありませんが、単価表内の各労務単価は昼間8時間単価が計上されていると考えてよろしいですか。変則2交替の場合は、「潜かん世話役」、「潜かん工」、「特殊作業員」、「普通作業員」及び「運転手(特殊)」の変則2交替単価（週休2日補正後）または労務調整係数（単価補正係数）をご教示ください。	第0063号 沈下掘削については、変則2交替を想定しています。 週休2日のみの補正です。 「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf
274	設計書P.58 第0063号 沈下掘削内訳書について、総労働時間及び労働時間の内訳をご教示ください。	1の組：8:00～14:00、2の組：13:30～19:30を想定しています。
275	仮設工 電力設備 第0134号 SJ4280工事用照明の、諸雑費は（諸雑費+まるめ）で諸雑費率があるのではないでしょうか、ご確認願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
276	共SJ4280 工事用照明 枝番01571 照明器具(切羽照明用)と枝番01572 600Vビニル絶縁シースケーブルは、材料を全損として計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、損率をご教示ください。	共SJ4280 工事用照明 枝番01571照明器具(切羽照明用)と枝番01572 600Vビニル絶縁シースケーブルは、材料を全損として計上しています。
277	第0915号 準備費 枝番03382 試掘工（L交通、土留無）の内訳（工種、数量）と積算入力条件の分かる資料をご提示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
278	共通仮設費 第0915号 準備費 試掘工（L交通、土留無）に於いて採用されている舗装構成は下層20cm+上層15cm+表層5cmと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
279	内訳書915号 準備費において、D40ZB01110 試掘工（L交通、土留無） 8m は舗装全仕上厚350mm 3層施工と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	
280	設計書 111頁 第0915 号 準備費 内訳書 試掘工（L 交通、土留無）の上層路盤厚さをご教示願います。	
281	CB240010_コンクリートで使用する24-12-25(20)(高炉)の単価は、横浜市道路局の水セメント比55%以下の単価又は物価資料の単価のいずれでしょうか。ご教示願います。	CB240010（コンクリート）の生コンクリート（24-12-25(20)(高炉)）の横浜単価の材料は、Z002012005（生コンクリート（高炉B） 24-12-25 (20) 水セメント比55%以下）です。

282	CB240010_コンクリートで使用する18-8-25(高炉)の単価は、横浜市道路局の水セメント比55%以下の単価又は物価資料の単価のいずれでしょうか。ご教示願います。	CB240010 (コンクリート) の生コンクリート (18-8-25(高炉)) の横浜単価の材料は、Z002012001 (生コンクリート(高炉B) 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下) です。
283	共SJ0560号 立坑クレーン基礎工 枝番02377 CB240010 コンクリートで計上する生コンクリート18-8-25 (高炉) の単価は、「水セメント比60%以下」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
284	CB221110_基礎碎石で使用する再生クラッシャラン40~0の単価は、横浜市下水道河川局の単価を使用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	CB221110 (基礎碎石) の再生クラッシャラン RC-40の横浜単価の材料は、Z100022473 (再生クラッシャラン 40~0mm (RC-40) 埋戻し材、基礎材等) です。
285	共SJ0560号 立坑クレーン基礎工 枝番02186 CB221110 基礎碎石で計上する再生クラッシャラン40~0の単価は、「埋戻・基礎用」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	
286	D40DGD10130_機械投入埋戻工(バックホウ)で使用する改良土(購入)及び埋戻用改良土の単価は、横浜市下水道河川局の単価を使用していると考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	下水道河川局土木工事資材等単価表のとおりです。
287	第0094号_第3種組立マンホール底部工で、モルタル上塗工の厚さは20mmと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	そのとおりです。
288	第0094号 第3種組立マンホール 枝番03185 底部工 1箇所当たりの内訳 (工種、数量) は、下記の通りでよろしいでしょうか。異なる場合は、内訳をご教示ください。 ・碎石 (再生クラッシャーラン) 数量 : 0.61m ³ ・コンクリート (小型構造物) 数量 : 0.5m ³ ・型枠 (小型構造物) 数量 : 2.18m ² ・モルタル上塗工 数量 : 2.46m ²	今回提示する、基準単価表のとおりです。
289	第0094号 第3種組立マンホール 枝番03185 D40BB01221 底部工 モルタル上塗工の材料は、個別登録単価一覧 Y7G0010020-03185を計上すると考えてよろしいでしょうか。	03185 D40BB01221 底部工に計上するモルタル練工 配合比1:2は、個別登録単価一覧表のY7G0010020-03185です。
290	第0063号_沈下掘削_無人機械掘削工(SJ4020)単価表の当たり数量が4,146.47m ³ となっていますが、内訳書数量と同じ、4,146.4m ³ ではありませんでしょうか、ご確認願います。	
291	第0031号内訳表 送排泥管設備の追加で送排泥管設備工の積算条件 : 口径200以上250mm以下は、この内訳書内に記載がある「D4DGD30450-03488 送排泥管損料 (伸縮管含む)」の積算条件は送泥管200mm、排泥管150mmと条件が異なります。設計書記載条件のとおり積算してよろしいでしょうか。異なる場合は積算条件等をご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
292	本工事費内訳書 内訳書第0031号送排泥管設備について、送泥管の口径は200mm、排泥管の口径は150mmですが、設置撤去手間は送泥管・排泥管とともに口径200以上250mm以下の歩掛で積算しているとの解釈でよろしいでしょうか。	
293	第0031号内訳表 送排泥管設備の「D4DGD30450-03488 送排泥管損料 (伸縮管含む)」は、個別登録単価一覧表の「Z4M6502030-03488 送泥管損料 呼び径200mm」、「Z4M6503010-03488 排泥管損料 呼び径150mm」の2つの単価の合計額と考えてよろしいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。

294	内訳書31号 送排泥管設備おいて、DGD30430 送排泥管設備工の送泥管及び排泥管の径はそれぞれ、Φ200 と Φ150と考えて良いでしょうか、またシールド機の土被りは28.1m、シールド機外径は5.0m、管きよ延長は2646.1mと考えて良いでしょうか、教示願います。 そうでない場合は各数値をご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 なお、シールド機の詳細等については、契約後受注者に提示します。
295	第0033号内訳表 中央管理計装設備 - 「操作盤等据付工」には、「諸雑費（まるめ）（有効上位4桁止め切り上げ）」を計上しないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	
296	第0033号内訳表 中央管理計装設備の「操作盤等据付工」は、諸雑費（まるめ）の計上は無しと考えてよろしいでしょうか。	
297	設計書 39頁 内訳書 第0033号 中央管理計装設備 操作盤等据付工 について、端数調整の諸雑費は計上されていますでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
298	設計書P.39 第0033号 中央管理計装設備内訳書 制御ケーブル布設工について、諸雑費にまるめは考慮されますか。	
299	第0034号内訳表 泥水処理設備 - 「二次処理機据付撤去工」～「小機器類据付工 PAC槽」には「諸雑費（まるめ）（有効上位4桁止め切り上げ）」を計上されないと考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。	
300	第0034号内訳表 泥水処理設備の「二次処理機据付撤去工」～「小機器類据付工 PAC槽」までの単価表には、「諸雑費（まるめ）」の計上は無しと考えてよろしいでしょうか。	
301	設計書 40頁 内訳書 第0034号 泥水処理設備 3行目 一次処理機据付撤去工、6行目 二次処理機据付撤去工～16行目 小機器類据付工 について、端数調整の諸雑費は計上されていますでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
302	設計書 本工事内訳書 40頁 第0034号 泥水処理設備 内訳書 に計上されている00265 DGD30510 一次処理機据付撤去工 及び 00266 DGD30520 二次処理機据付撤去工～00274 DGD30570 小機器類据付工 までの、12項目のまるめの有無についてご教示ください。	
303	第0059号内訳表 刃口金物製作・据付工において、以下についてご教示願います。 ①「SJ3010 刃口金物 材料費（工場製作）」～「SJ3160 シャフト鋼板 材料費（工場製作）」に「（工場製作）」と記載がありますが、「管理費区分5（一般管理費のみ対象）」なのでしょうか。 ②「SJ3260 止水鋼板」～「SJ3270 マン用上・下部止水板」の「Z001001001 副資材費(鋼橋製作用)溶接材料込み」は、「管理費区分5（一般管理費のみ対象）」、その他は全間接費対象でしょうか。 異なる場合は、当該単価表の管理費区分をご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
304	設計書P.54 第0059号 刃口金物製作・据付工内訳書について、「刃口金物 材料費(工場製作)」、「刃口斜鋼板 材料費(工場製作)」、「作業室スラブ鋼板 材料費(工場製作)」、「シャフト鋼管材料費(工場製作)」及び「止水鋼板」の管理費区分は下位代価含め、すべて【0】と考えてよろしいですか。	

305	<p>第0059号内訳表 刃口金物製作・据付工のうち、「SJ3010 刃口金物 材料費（工場製作）」、「SJ3090 刃口斜鋼板 材料費（工場製作）」、「SJ3130 作業室スラブ鋼板 材料費（工場製作）」、「SJ3160 シャフト鋼板 材料費（工場製作）」、「SJ3260 止水鋼板」は、管理費区分の記載がありませんが、全間接費対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	
306	<p>設計書 本工事内訳書 54頁 第0059号 刃口金物製作・据付工 内訳書 に計上されている0243 SJ3010 刃口金物材料費 材料費（工場製作）～00877 SJ3160 シャフト鋼板 材料費（工場製作） の4項目は、工場製作との記載があるので、管理区分5が設定されているのでしょうか。それとも摘要欄に管理区分の記載が無いので、管理区分は設定されていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	
307	<p>設計書 本工事内訳書 54頁 第0059号 刃口金物製作・据付工 内訳書 に計上されている0243 SJ3010 刃口金物材料費 材料費（工場製作）～00903 SJ3260 止水鋼板 の5項目の下位単価表には、「製作工（橋梁）」が計上されていますが、直接労務費として管理費区分7として設定しないで、全間接費の対象としていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
308	<p>設計書 本工事内訳書 54頁 第0059号 刃口金物製作・据付工 内訳書 に計上されている0243 SJ3010 刃口金物材料費 材料費（工場製作）～00903 SJ3260 止水鋼板 の5項目の下位単価表には、「副資材費(鋼橋製作用)溶接材料込み」が計上されていますが、管理費区分5として設定しないで、全間接費の対象としていると考えてよろしいでしょうか。</p>	
309	<p>設計書 P-54 刃口金物製作・据付工 ① 02423 SJ3010 刃口金物 材料費(工場製作) ②00853 SJ3090 刃口斜鋼板 材料費(工場製作) ③ 00871 SJ3130 作業室スラブ鋼板 材料費(工場製作) ④ 00877 SJ3160 シャフト鋼板 材料費(工場製作)について、工場製作とありますが管理区が記載されていません。 参考資料 P-48 共SJ3010 刃口金物 材料費(工場製作)の02407 SJ3020 刃口金物 制作工の制作工(橋梁)人に管理区7の記載なし 02412諸経費(率)式-1 40.8% 02414諸経費(率)式-1 33.5% は工場製作工にて、直接労務費共通×現場×一般○諸経費についても同様共通×現場×一般○と想定していますが、今回はすべて経費対象と考えてよいでしょうか。</p>	

310	<p>参考資料48ページの「SJ3010 刃口金物材料費（工場製作）」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SJ3020の刃口金物製作工の表には管理費区分が示されていません。SJ3020は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・SJ3030の材料費の表には管理費区分が示されていません。SJ3030は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・02409の副資材費（鋼橋製作用）には管理費区分が示されていません。02409は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 <p>以上でない場合は、管理費区分を示してください。</p>	
311	<p>参考資料55ページの「SJ3130 作業室スラブ鋼板材料費（工場製作）」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SJ3140の作業室スラブ鋼板製作工の表には管理費区分が示されていません。SJ3140は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・SJ3150の材料費の表には管理費区分が示されていません。SJ3150は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・01034の副資材費（鋼橋製作用）には管理費区分が示されていません。01034は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 <p>以上でない場合は、管理費区分を示してください。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
312	<p>参考資料53ページの「SJ3090 刃口斜鋼板材料費（工場製作）」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SJ3100の刃口斜鋼板製作工の表には管理費区分が示されていません。SJ3100は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・SJ3110の材料費の表には管理費区分が示されていません。SJ3110は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・01022の副資材費（鋼橋製作用）には管理費区分が示されていません。01022は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 <p>以上でない場合は、管理費区分を示してください。</p>	
313	<p>共SJ3010号 刃口金物 材料費（工場製作） 枝番02409 副資材費（鋼橋製作用）溶接材料込みの金額は、摘要欄に管理費区分の記載がありませんので、全間接費（共通仮設費率分、現場管理費、一般管理費）の対象額に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	
314	<p>第0059内訳書内のSJ3010号、SJ3090号、SJ3130号、SJ3160号、SJ3260号は管理区分5として考えて宜しいでしょうか。</p>	

315	<p>・本工事の工場製作に係る積算について、摘要欄に管理区指定の記載がないため、全間接費の対象としてよろしいでしょうか。</p> <p>工場製作物：刃口金物、刃口斜鋼板、作業室スラブ鋼板、マテ用スラブシャフト金物、マン用スラブシャフト金物、マン用下部止水板金物、ブロー回収装置</p>	
316	<p>本工事で計上されている「副資材費(鋼橋製作用)」について、摘要欄に管理区指定の記載がないため、全間接費の対象としてよろしいでしょうか。</p> <p>記載箇所：第0069号内訳書、共SJ3010号単価表、共SJ3090号単価表、共SJ3130号単価表、共SJ3170号単価表、共SJ3220号単価表、共SJ3270号単価表、共SJ3340号単価表</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
317	<p>SJ3010号 刃口金物 材料費（工場製作） - 「Z001001001 副資材費(鋼橋製作用) 溶接材料込み」は、「管理費区分5（一般管理費のみ対象）」でしょうか。異なる場合は、管理費区分をご教示願います。</p>	
318	<p>SJ3010号 刃口金物 材料費（工場製作）に計上されている「Z001001001 副資材費(鋼橋製作用) 溶接材料込み」の管理費区分をご教示ください。</p>	
319	<p>内訳書59号 S J 3260 止水鋼板 1式 において、 SJ3270マン用上・下部止水板 1基 及び SJ3340 マテ用上・下部止水板 1基は（工場製作）と考えて良いでしょうか、ご教示願います。</p>	
320	<p>第0136号内訳書 受変電設備 - 高圧受電設備で計上上の「避雷器 8.4kV、一般型」の単価出典先をご教示ください。また物価資料の場合は、各誌で比較されている名称・規格をご教示願います。</p>	<p>WB253820 高圧受電設備については、今回提示する、基準単価表のとおりです。</p>
321	<p>第0136号内訳書 受変電設備 の高圧受電設備に計上されている「避雷器 8.4kV、一般型」の単価出典先（物価資料の場合は、名称・規格）をご教示ください。</p>	<p>V001521001「配電用避雷器（8.4KV 一般型）」の単価は、土木工事資材等単価表（横浜市道路局）記載の材料単価に土木工事積算基準書（横浜市道路局）記載の損料率をかけています。</p>
322	<p>第0136号 受電設備 枝番02548 高圧受電設備 端末処理材料 屋外 6.6kV 38sq-3cと屋内6.6kV 38sq-3cの材料単価は、個別登録単価一覧表で公表されていません。端末処理材料の詳細な規格（JCAA規格、テーブ巻形、半田方式、圧着・圧縮方式など）をご教示ください。</p>	<p>WB253820 高圧受電設備については、今回提示する、基準単価表のとおりです。</p> <p>端末処理材料の材料単価は、土木工事資材等単価表（横浜市道路局）記載の「V001007064」及び「V001007052」を使用しています。</p>

323	<p>SJ0552号 換気設備工 坑内およびSJ0533号 換気設備工 坑外の労務費数量について、以下の内容についてご教示願います。</p> <p>①SJ0552号およびSJ0533号 換気設備工の各労務費の数量の「$1.4 \div 100 = 0.014$、$3.8 \div 100 = 0.038$、$3.8 \div 100 = 0.038$」は、積算基準によれば100m当たりの歩掛数量となっており、当該単価表では更に単位数量100m当たりで除算されております。100mあたりする必要はないのでしょうか。</p> <p>②SJ0533号 換気設備工 坑外の労務費構成について、積算基準書では坑外作業の場合、「土木一般世話役、配管工、普通作業員」の労務費構成ではないのでしょうか。</p> <p>上記、①および②はこのまま積算してよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
324	<p>TJ3790、TJ3800、TJ3820の単価表で用いる機械式継手工の単価は、個別登録単価一覧表記載の単価を採用しますが、この単価は週休2日補正済と考えて宜しいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>個別登録単価表から週休2日補正は実施していません。個別登録単価表の単価で積算してください。</p>
325	<p>第0084号内訳書 挖削土砂積込運搬工—SJ5282号 掘削土砂積込運搬工の当り数量が1m³であり、代価表単価が非常に高価となります。設計書記載条件のとおり積算してよろしいでしょうか。異なる場合は積算条件等をご教示願います。</p>	
326	<p>積算参考資料 159頁 共SJ5282号 挖削土砂積込運搬工 単価表 当り数量が1m³当りとなっていますが、100m³当りでは無いのでしょうか。このまま積算してよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
327	<p>積算参考資料 共SJ5282号掘削土砂積込運搬工は、1m³当り10tダンプ運転11.1日となっております。幸浦中継所へ運搬するのであれば、100m³当り10tダンプ運転3.8日(0.8m³バックホウ積込、DID有り11km超え14km以下)ではないでしょうか。</p>	
328	<p>SJ5282号 挖削土砂積込運搬工について、「SJ5283ダンプトラック運転 10t積」の日数が「1m³あたり11.1日」とありますが、このまま積算してよろしいでしょうか。</p>	
329	<p>第0024号内訳書 換気設備—SJ0551号 換気設備工坑内 - SJ0552号と換気設備工坑外 - SJ0553号の当り数量が100mであり、代価表単価が非常に安価となります。設計書記載条件のとおり積算してよろしいでしょうか。異なる場合は積算条件等をご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
330	<p>積算参考資料 34頁 共SJ0553号 換気設備工坑外 に計上されている労務費が、坑内と同じ労務費が計上されていますが、このまま積算してもよろしいでしょうか。</p>	
331	<p>経費計算のうち、公有地内現場事務所設置補正について「補正しない」と考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>公有地内現場事務所設置補正は行っていません。</p>
332	<p>公有地内現場事務所設置補正は「補正しない」と考えてよろしいですか。</p>	
333	<p>本工事における公有地内現場事務所設置補正の補正係数をご教示願います。</p>	
334	<p>設計書 経費計算についての質問です。 公有地内現場事務所設置補正について、「補正しない」でよろしいでしょうか。</p>	

335	計書_内訳書0027号_仮設階段設置工DGD30390に、材料費・諸雑費率分は計上しないと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
336	設計書 内訳書0027号 についての質問です。 仮設階段設置工 DGD30390 諸雑費率分は、「計上しない」でよろしいでしょうか。	
337	参考資料_SJ0613_土砂搬出設備撤去_改良土直接運搬工（一般土工）10t D40AA05650に、有料道路利用料は計上しないと考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。	
338	参考資料 SJ0613 改良土直接運搬工（一般土工）10t について有料道路利用料は、「計上しない」でよろしいでしょうか。	有料道路利用料は計上していません。
339	参考資料_SJ0613_土砂搬出設備撤去_DHT21780_振動ローラハンドガット式 0.8～1.1tに、運転手（一般）を計上しておりますでしょうか、ご教示願います。	SJ3440号のDHT21780（振動ローラハンドガット式 0.8～1.1t）の単価は、34,616円/日で積算しています。
340	工事費算定に用いたシールドマシンの仕様を示す参考図（全体組立図）をご教示願います。	図面については公表しません。
341	参考図にシールドマシンの図面がありませんが、防爆仕様となっているのでしょうか。	防爆仕様としていません。
342	メタンガス対策は換気設備での対応とし、シールド機の防爆仕様までは必要ないと考えてよろしいでしょうか。ご教示お願ひします。	
343	設計図（21/77）「インバート工詳細図」でインバートコンクリート、RCセグメント部の継ぎ目部についてアンカーフレア等による固定はどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
344	設計図（77/107）「戸塚到達立坑仮設図（1）」先行削孔に砂置換と記載があるが、見積参考資料（共SJ5200号単価表）01801流動化処理土とあり、どちらを正としますか、ご教示願います。	
345	図面77頁においては先行削孔（砂置換）となっておりますが見積参考資料 共SJ5200号では流動化処理土で埋め戻す内容と見受けられます。どちらが正でしょうか。	
346	積算参考資料 共SJ5191号先行削孔工において、流動化処理土で置換と読み取れます、先行削孔配置図（図面77頁）では「砂置換」と記載されています。流動化処理土を正と考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
347	設計書P69 第0083号 先行削孔工について(1) 削削泥土数量〔積込運搬、処分〕が明示されていません。数量をご教示ください。(2) 削孔穴への充填材料について、設計図(77/107)には「砂置換」と記載されていますが、積算参考資料(153ページ)では「流動化処理土(1軸圧縮強度0.4N/mm ²)」と記載されています。充填材料は、どちらを計上されているのでしょうか。	
348	到達立坑の先行削孔工について、図面：77/107では「砂置換」となっていますが、積算参考資料 P153では流動化処理土となっています。どちらが正しいでしょうか。ご教示願います。	
349	図面 77 戸塚立坑仮設図において先行削孔はφ1500の砂置換になっていますが本工事内訳書 参考資料SJ5200では流動化処理土になっています。どちらで設計されているのでしょうか。ご教示願います。	

350	本工事内訳書第54号 挖削工で先行削孔で置き換えた碎石の掘削とふるい分けおよび、第55号で碎石の処分が発生すると思われますが受注後の協議と考えてよいでしょうか？	
351	到達立坑（アーバンリング工）の先行削孔で、図面では砂置換と記載されていますが、設計書では流動化処理土で計上されています。どちらが正でしょうか。	
352	本工事内訳書第54号 挖削工で先行削孔で置き換えた碎石の掘削とふるい分けおよび、第55号で碎石の処分が発生すると思われますが受注後の協議と考えてよいでしょうか？	
353	設計図（77/107）「戸塚到達立坑仮設図（1）」に記載がある先行削孔の径 ϕ 1500mm を変えることはできますか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
354	発進・到達とも F F U を採用。泥水シールドでは、F F U 塊の回収装置が必要と考えますがいかがですか、ご教示願います。	
355	参考図でセグメントに関して、RCセグメントと鋼製セグメントのつなぎ部になるセグメント図がありませんがどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	
356	参考図でセグメントに関して標準径のセグメント（外径 ϕ 5000mm）から縮小径（外径 ϕ 4950mm）のつなぎ部のセグメントはどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	
357	（積算）参考資料1にセグメント構造図が含まれており、参考図の扱いになっておりますが、工事入手後に仕様変更が発生した場合には、設計変更対象となるのでしょうか。	セグメント構造は指定しません。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
358	設計書の内訳書第0003号覆工セグメントについて、名称番号00062切羽及び坑内作業工（泥水シールド）B \leqq 1.0m曲線区間（150 \leqq R < 200）は、該当するセグメントの図面がありません。この区間のセグメントはどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	
359	設計書の内訳書第0067号「中埋めコンクリート」では配合が24-12-25(20)高炉となっています。日本圧気技術協会のニューマチックケーソン工法積算資料では作業気圧0.3MPa以上はスランプ21cmと記載されておりますが、配合についてはどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
360	設計書第67号内訳書（中埋めコンクリート）について、配合が24-12-25(20)（高炉）になっています。中埋めコンクリートは自己充填性や流動性の高い材料が求められていますので、スランプ12cmの材料では施工不良となります。配合の変更については別途設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
361	中埋めコンクリートの配合が24-12-25(20)（高炉）とありますが、スランプ12cmでは中埋めコンクリートの充てん性に問題があります。契約後、中高流動コンクリート等の使用について変更協議をさせていただくことは可能でしょうか。	

362	中埋めコンクリートの配合が24-12-25(20)(高炉)とありますが、空気量についての記載がありません。高気圧下で施工する中埋めコンクリートの空気量は2%以下で指定される場合が多いですが、空気量に指定は無いのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
363	内訳書67号 中埋めコンクリートにおいて、コンクリート 24-12-25(20)(高炉)はW/C55%以下と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	CB240010 (コンクリート) の生コンクリート (24-12-25(20)(高炉)) の横浜単価の材料は、Z002012005 (生コンクリート (高炉B) 24-12-25 (20) 水セメント比55%以下) です。
364	発進立坑の内部構築(階段踊り場・立上り壁、頂版)に係る型枠と支保工の数量が計上されておりませんが、どのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
365	設計書の内訳書第0073号「足場」では外足場しか計上されていません。内足場についてはどうにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。
366	設計書 本工事内訳書 64頁 第0073号 足場 内訳書 ニューマチックケーソン施工時の外足場が計上されていますが、内側足場の項目がありません。受注後変更協議項目と考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
367	設計書73号内訳書「02858足場工436.4掛m ² 」計上されています。発進立坑躯体のうち足場工の数量が外足場のみで400掛m ² を超えると思われます。内足場は未計上でしょうか。算出根拠をご教示ください。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。 算出根拠については、契約後受注者に提示します。
368	設計書の内訳書第0071号「型枠」において、特殊人孔内部構築の数量(型枠・支保工)が計上されていませんがどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	
369	内訳書0003号 覆工セグメント「切羽及び坑内作業工(泥水シールド) B≤1.0m 曲線区間 (150≤R<200)」のセグメントは、内訳書0002号セグメントの内、どのセグメントに該当するか、ご教示願います。	
370	内訳第0002号「セグメント(仕上がり内径4500)」のうち、曲線半径R 20m及びR = 25m用のSTセグメントΦ 4950×300の2種類のリング数は、375+682=1057リングの計上であり、幅300mmから延長距離は317.1mとなります。一方、この曲線に対応する、内訳第0003号 覆工セグメントでは、「切羽及び坑内作業工」の「B≤1.0m 曲線区間 (R<30m)」の延長距離が232.2mとなっています。この差異をどのようにお考えでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
371	縦断図(1)から(10)のセグメント及び覆工種別の数量と、設計内訳書のセグメント数量が合致しません。セグメントの種別ごとの数量は内訳書の数量を正とすればよろしいでしょうか。	
372	シールド工事の設備について、冷却設備はどのようにお考えでしょうか。	

373	今回工事の全体工程表をご提示ください。	
374	本工事における積算工程についてご教示ください	
375	入札説明書 P.1、1. 競争入札に付する事項 「(5) 完成期限：令和14年3月31日」について、 本工事で想定している工事工程表をご公表願います。	工程表については、契約後に受注者に提示します。
376	入札説明書 P.1、1. 競争入札に付する事項 「(5) 完成期限：令和14年3月31日」について、 想定しているシールド機製造期間および発進立坑 へのシールド機投入時期をご教示願います。	
377	参考資料 1~16ページ の単価表で算定される2交替16時間労務費の労務単価は、計算方法・丸めのルールが統一されていると思いますが、ごく稀に積算プログラム上の演算記述の不具合などですれることもあります。トンネル世話役・トンネル特殊工・トンネル作業員・運転手(特殊)・普通作業員・土木一般世話役それぞれ数量が大きいため、労務単価で1円ずれると金額差がかなり出てしまいます。今まで開示された設計書に今回の労務単価の事例がない現時点におかれましては、前記の労務単価そのものを公表していただけないでしょうか。	「昼夜(下水16時間)」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、使用している補正後の労務単価は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル世話役 : 44,475円 ・トンネル特殊工 : 43,695円 ・トンネル作業員 : 33,920円 ・運転手(特殊) : 34,364円 ・普通作業員 : 29,128円 ・土木一般世話役 : 35,668円 <p>【労務単価の補正「昼夜（下水 16 時間）」について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.html</p> <p>【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
378	個別登録単価一覧表のZ4M6502030-03488の「送泥管損料 呼び径200mm 単位：式 単価：2,565,000」及びZ4M6503010-03488の「排泥管損料 呼び径150mm 単位：式 単価：2,782,000」は、この中に「伸縮管 8B×6B×6.2mm」の供用日損料が費用計上されていますでしょうか。ご確認のうえ、費用計上されていない場合は契約後の別途協議と考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
379	第0134号内訳表 照明設備の枝番02509 WB253900 「坑内照明」にて使用される個別登録単価一覧表のV001311002-02509の「照明器具(坑内照明用) 単位：台 単価：33,350」は、この単価に2年未満の損料率を掛けて算定されていますでしょうか。ご教示願います。	V001311002-02509の「照明器具(坑内照明用) 単位：台 単価：33,350」は、この単価に2年未満の損料率を掛けて算定しています。
380	第0134号内訳表 照明設備の枝番02511 WB253890 「工事用照明」にて使用される個別登録単価一覧表のV001310005-02511の「照明器具(切羽照明用) 単位：個 単価：6,170」は、この単価に2年未満の損料率を掛けて算定されていますでしょうか。ご教示願います。	WB253890 「工事用照明」にて使用される個別登録単価一覧表のV001310005-02511の「照明器具(切羽照明用) 単位：個 単価：6,170」は、この2年未満の損料率を掛けて算定しています。

381	第0134号内訳表 照明設備の枝番02512 WB253910 「切羽照明」にて使用される個別登録単価一覧表のV001310005-02512の「照明器具(切羽照明用) 単位：個 単価：6,170」は、この単価に1年未満の損料率を掛けて算定されていますでしょうか。ご教示願います。	WB253910 「切羽照明」にて使用される個別登録単価一覧表の「照明器具(切羽照明用) 単位：個 単価：6,170」は、この単価に1年未満の損料率を掛けて算定しています。
382	本工事費内訳書 内訳書第0010号覆工コンクリートについて、シールド機残置部(図面21頁)に記載の耐硫酸モルタル($t=2\text{cm}$)が未計上です。計上漏れでしょうか。	
383	本工事費内訳書 内訳書第0011号インバート工におけるコンクリート打設工(プレーサ打設)の数量について、直線区間(枝番00286)の数量は2021.2m、曲線区間、曲線半径 $120\text{m} \leq R < 160\text{m}$ (枝番00290)の数量は258.8m、ではないでしょうか。またその場合、コンクリートや型枠等、関連する項目の数量は正しいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
384	本工事内訳書第11号 インバート工で掘進長とインバート施工延長に相違があります、設計でのお考えをご教授ください。	
385	本工事費内訳書 内訳書第0012号、発進坑口としてゴムリング設置工2箇所とありますが、参考図72頁にある残置部と掘進後撤去部を意味しているのでしょうか。	
386	(積算) 参考資料1 個別登録単価一覧表 TJ0240 TJ0250の「坑口ゴムリング(シールド工) 枠共」に含まれる仕様は、(積算) 参考資料1の「参72/参74」「参72/参74」「参73/参74」に記載のものと考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
387	本工事費内訳書 内訳書第0013号、到達坑口としてゴムリング設置工1箇所とありますが、参考図73頁にある残置部と掘進後撤去部を意味していると考えた場合、第0012号発進坑口と同じく、設置工2箇所ではないでしょうか。	
388	本工事費内訳書 内訳書第0028号 仮囲い設置・撤去 77.3m(到達) の設置位置は、河川側及び戸塚ポンプ所側と考えてよろしいでしょうか。	仮囲いの位置については、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
389	本工事費内訳書 内訳書第0029号、仮囲い門扉設置工発進 $6.0\text{m} \times 4.0\text{m}$ 1箇所とありますが、参考図65頁では、門扉8.0m、門扉10m、工事用仮囲い門扉H=4.0m、W=14.0mが表記されており、差異があります。後日設計の変更となるのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
390	到達立坑の参67に仮囲い図が記載されていますがB型バリケードと考えてよいでしょうか?この場合第28、29号内訳と整合が取れませんが受注後の協議と考えてよいでしょうか?	
391	工事費内訳書 内訳書第0029号 仮囲い門扉設置撤去工 到達 $6.0\text{m} \times 4.0\text{m}$ 1箇所とありますが、設置場所は道路側の任意の場所と考えてよろしいでしょうか。	門扉の位置については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
392	参67/参74「シールド到達立坑 作業ヤード図(1)」(ア)門扉工の構造図が記載されていますが、平面図に設置箇所の記載がありません。門扉を設置する箇所のご教示をお願いします。	

393	本工事費内訳書 内訳書第0074号 キャリア基礎杭としてアースオーガー工杭径0.6m、杭長23mとあります、参考図47頁の柱状図ではN値50以上となっており、施工困難と思われます。後日、工法変更で設計変更となるのでしょうか。	
394	本工事費内訳書 内訳書第0084号掘削土砂積込運搬工178.2m ³ はどこの部分の掘削でしょうか。また178.2m ³ を地山土量とすると、内訳書第0086号掘削土砂処分工の数量は、213.8m ³ (ほぐし土量)ではないでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
395	本工事費内訳書 内訳書第0095号第4種組立マンホールにおいて、人孔ダクタイル蓋(枝番03233)の数量は2組、組立マンホール設置工(枝番03409)の数量は、2箇所ではないでしょうか。	
396	本工事費内訳書 内訳書第0107号 樹木伐採・伐根の数量と、参考図58頁との数量と差異があります。設計書の数量を正としてよろしいでしょうか。	
397	本工事費内訳書 内訳書第0121号舗装撤去工>路盤掘削(枝番03685)の数量は、(313.4m ²) × (路盤厚35cm) ≈ 109m ³ ではないでしょうか。	
398	本工事費内訳書 内訳書第0122号発生路盤材処理の各数量は(313.4m ²) × (路盤厚35cm) ≈ 109m ³ ではないでしょうか。	
399	本工事費内訳書 内訳書第0127号仮設防音工基礎について、布基礎の断面寸法と基礎碎石幅をご教示ください。(図面に記載なし)	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
400	本工事費内訳書 内訳書第0130号パネル組立工>パネル取付及び取除費(防音ハウス)(枝番03547)の規格について、参考図63、64頁から、ハウスの高さは13m以下と思われます。13m < H ≤ 15mで積算してよろしいでしょうか。	
401	設計書 第 0130 号内訳書 パネル組立工について、パネル取付 及び 取除費(防音ハウス)の入力条件が13m < H ≤ 15mとなっていますが、積算参考資料では防音壁の高さH=11.4mとなっており、入力条件と相違があります。ご教示ください。	
402	本工事費内訳書 内訳書第0132号仮設ハウスは、ニューマチックケーション施工時に、送気設備の防音対策として設置するものでしょうか。用途をご教示ください。	防音ハウスは、シールド施工対策として設置するものです。
403	本工事費内訳書 内訳書第0132号仮設ハウスの内訳は、シャッターと高力ボルトのみが計上されています。パネルや鉄骨の費用は発生しないのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
404	図面21頁シールド機残置部に記載の耐硫酸モルタル(t=2cm)の、「0.303m ² 」は断面積を示しており、覆工1m当たり0.303m ³ の耐硫酸モルタルを使用すると考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
405	積算参考資料 個別登録単価一覧表(178頁)、産業廃棄物処分費(TJ0090)の2.8万円/m ³ は、現場説明書記載の、(株)横浜インダストリーにおける処分単価でしょうか。	個別登録単価一覧表(178頁)、産業廃棄物処分費(TJ0090)の2.8万円/m ³ は、自然由来汚染物質(砒素)が含まれている汚泥の処分費です。処分地先については特に指定するものではありませんが、仕様書に基づき適法に処分してもらうこととなります。
406	積算参考資料 個別登録単価一覧表(180頁)、0号マンホール(内径750)軸体ブロック(TJ1050)規格は、「750×1200」とありますが、「750×1500」ではないでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

407	積算参考資料 個別登録単価一覧表(186頁)、工事用高圧洗浄機3.7kw(TJ5430)の746円は15欄の単価と思われます。1020円(13欄単価)ではないでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
408	積算参考資料 個別登録単価一覧表(186頁)生コンクリート30-18-25(20)(TJ5393)は、単価より、水中不分離コンクリートではないと思われます。水中不分離コンクリートとしなくてもよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
409	積算参考資料 個別登録単価一覧表(190頁2~4行目)、白熱灯ランプ500Wの単価について、4行目(V001330001-02512)のみ単価3700円となっています。この単価のままで積算してよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
410	積算参考資料 個別登録単価一覧表(190頁)、軽腕金LGA(V001523003-03694)の単価について、2590円の誤りではないでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
411	参考資料 190頁 個別登録単価一覧表において軽腕金LGA(電力規格品)(V001523003-03694)の単価が259円/本となっていますが、こちらは損料率を考慮した単価と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
412	積算参考資料 個別登録単価一覧表(191頁3行目)縞鋼板(Y2G2020010-02543)の単価について、物価資料から計算すると、1枚6100円程度と思われます。820円は正しいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
413	個別登録単価一覧表のY2G2020010-02543の「縞钢板 厚3.2mm*幅914mm*長1829mm 床板用1回使い 単位:枚 単価:820」は、市販単価(新品)6110円/枚と差異がかなりあります。また、中古・スクランップを考慮した単価とした場合は、 $6110 \times 0.8 = 4888$ 円/枚(丸め前)となります。この単価とも差異がかなりあります。ご確認のうえ、契約後の別途協議と考えてよろしいでしょうか。	
414	積算参考資料 共SJ3720号、函内照明において、10個あたり照明器具3台、ケーブル15mとなっています。単価は全損の単価(個別登録単価一覧表の単価に損率を乗じない)であり、数量に対して、2年未満の損料率(30%)が乗算されていると考えればよろしいでしょうか。	そのとおりです。
415	積算参考資料 共SJ4300号、外足場架台設置・撤去工において、1行目のクレーン1.7日は設置時、2行目のクレーン1日は撤去時に使用するクレーンでしょうか。その場合、最終行のクレーン2.7日は何に使用するクレーンでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
416	積算参考資料「シールド到達基地撤去工図(1)」に河川側に「高木枝払い」と記述がありますが、枝払いは可能と考えてよろしいでしょうか。	施工計画を基に管理者等と協議が必要です。 設計書のとおり積算してください。
417	到達立坑部の桜について、仮囲い設置後に仮囲いから到達作業ヤード内に張り出す桜の枝が作業の支障となる場合、支障となる箇所は枝払い可能と考えてよろしいでしょうか(切り口は癒合剤塗布処理を行う)。	

418	積算参考資料に添付される図面のうち、「シールド到達立坑 作業ヤード図（1）」の既存道路に「4t トラック（地域住民車両）」と記載されていますが、本工事車両も通行車両においても地域住民車両と同様の制約を受けるのでしょうか。	交通管理者等との協議によります。
419	発進立坑用地について南部下水道事務所の解体が令和9年3月まで予定されていますが調整の上、着手できる工事（撤去工や整地工等）は着手可能と考えてよいでしょうか？	そのとおりです。
420	仕様書1のp. 7 (PDF) に発進立坑用地に関して「施工ヤード予定地内の建物を、令和9年3月までに解体予定であり、発進立坑の施工については、解体工事完了後と想定している。」と記載があります。工事全体の現場着手を解体後の開始と考えた場合、乗り込みまで1年近く期間が空くと想定されますが、その期間に配置技術者の専従義務は発生するのかご教示願います。	管理者等と調整の上、施工可能な箇所から着手する想定です。 なお、配置技術者の専任を要しない期間については、契約後協議します。
421	仕様書別紙-1、3工程関係に、「発進立坑用地の南部下水道事務所は令和9年3月までに解体予定であり、発進立坑の施工については、解体工事完了後と想定している」とあります。契約から約1年間は準備期間ということでしょうか。	管理者等と調整の上、施工可能な箇所から着手する想定です。
422	発進立坑および到達立坑の作業（残土搬出、資機材搬出入等）において、立坑周辺における運搬経路をご教示ください。	
423	参67/参74「シールド到達立坑 作業ヤード図(1)」(ア)図面の右上部に記載されている「4t トラック（地域住民車両）」の矢印表示についてですが、到達立坑ヤードの工事で使用する工事車両(4t 車)はこの矢印方向から進入し、横浜市戸塚センター方向に退出して、国道1号を通行すると考えてよろしいでしょうか。また、工事用大型車両の作業ヤード内への進入方法についての記載がありません。進入方法のご教示をお願いします。	搬出入の経路については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
424	到達立坑において、資機材を搬入するトレーラーはどこからどのように到達立坑まで進入する計画なのか、ご教示お願いします。	
425	発進基地および到達立坑ヤードにおいて設計でお考えの資機材等の搬入、搬出ルートをご提示ください。また、搬入、搬出に際して時間帯の制約はあるのでしょうか？	搬出入の経路及び時間帯については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
426	到達立坑部は常設作業帶で車道は1車線となり、片側交互通行が想定されますが、交通規制の詳細がありません。特に夜間の規制などを含めご教示ください。	通行止めは想定しておりません。 作業ヤード及び前面道路の交通形態については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
427	到達立坑ヤード付近では現在、道路工事が行われており、竣工後は通行形態が現在の一方通行から片側1車線の両方向通行に変更される旨の案内看板が設置されています。参67/参74「シールド到達立坑 作業ヤード図(1)」では、車道を1車線に絞って作業ヤードを確保するようになっています。到達立坑作業時には前述の道路工事施工前と同様の一方通行での運用に戻す、または施工後と同様の片側交互通行とする、どちらの計画でしょうか。	作業ヤード及び前面道路の交通形態については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。

428	参67、68では、歩行者の導線が途中で途切れていますが設計ではどのようにお考えでしょうか?また、クレーンの組立・解体作業等に通行止めが必要になると考えますが設計ではどのようにお考えでしょうか?	通行止めは想定しておりません。作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
429	参67、68において設計で一時的に通行止めが可能な場合、時間帯に制約はありますか?	通行止めは想定しておりません。作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
430	シールド到達立坑の柏尾川側に歩行者・自転車通路があり、仮囲い設置時に通行できなくなりますが、工事中は通行止めと考えて宜しいでしょうか。	通行止めは想定しておりません。作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
431	到達立坑に面した車道は、一方通行または対面通行どちらを想定されているかご教示願います。	通行止めは想定しておりません。作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
432	到達立坑に配置する作業帶は、常設と考えて宜しいでしょうか。	作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
433	到達立坑横の戸塚185号線は通行止め規制を行うことは可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	通行止めは想定しておりません。作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
434	設計書 86頁 第0108 号 既設構造物撤去 内訳書 Co有筋廃材二次運搬(積込含む)10tの積込作業の施工条件は、岩塊・玉石 土量50,000m3未満と考えて宜しいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
435	設計書 111頁 第0915 号 準備費 内訳書 As廃材二次運搬(積込含む)10tの積込作業の施工条件は、岩塊・玉石 土量50,000m3未満と考えて宜しいでしょうか。	
436	直接工事費の労務費については全て週休2日補正「完全(現場閉所)」が掛けられていると判断して宜しいでしょうか。	設定されている項目全てについては、回答できません。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
437	到達立坑に隣接している戸塚ポンプ場への出入り口部の階段を撤去する計画ですが、工事中は出入り可能な状態にする必要があるかご教示願います。	戸塚ポンプ場への出入りについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
438	図番 参67/参74 シールド到達立坑 作業ヤード図 (1) 戸塚ポンプ場に近接した位置に到達立坑作業ヤードが計画されています。今回工事の施工にあたり、戸塚ポンプ場の看板①「お願い・・・緊急車両の出入口として、あるいは自家用発電機の燃料補給のために使用する重要な場所ですから・・・」、看板②「大型車両出入口に付 駐車・駐輪禁止」を撤去する計画ですが、看板撤去後においても、戸塚ポンプ場への大型車両の出入りを確保する必要があるのでしょうか。	戸塚ポンプ場への出入りについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。

439	図番 参67/参74 シールド到達立坑 作業ヤード図(1) 工事施工中において、戸塚ポンプ場への大型車両の出入りを確保する必要がある場合、出入りする車両の大きさ、台数、頻度、時間帯などについてご教示願います。	戸塚ポンプ場への出入りについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
440	シールド発生土処理量について、1次処理19,462.5m ³ 、二次処理10,815m ³ 合計30,277.5m ³ となります。地山換算で、20.83m ² ×2648.15m=55,161m ³ 程度になり、地山量より少なくなっていますが、数量の根拠をご教示ください。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
441	シールドの施工区分は昼夜間ですが、シールド発生土の運搬も昼夜可能と考えてよろしいでしょうか。もし夜間運搬不可の場合は土砂ピットの容量が不足すると思われます。	発生土の処分については、昼間施工です。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
442	作泥材の水の量が総数で40.2m ³ しか計上されておりませんが、数量の根拠をご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
443	参考図の参2/参74のRCセグメント構造図(その2)で『3*コーティング溝は、弾性エポキシ樹脂を充填とする』との記載がありますが、設計書では計上が見当たりません。どこかに計上されているのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。
444	ニューマチックケーソン配筋図のせん断補強筋、幅止め筋は鋭角フックと90度フックとなっていますが、過密配筋により配筋が難しいと考えます。「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」平成28年(機械式鉄筋定着工法検討委員会)に基づき、契約後、機械式鉄筋定着工法への変更協議をさせていただくことは可能でしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
445	ニューマチックケーソン軸体打ち継ぎ部には止水板等の表記がありませんが、打ち継ぎ部の処理はレイタンス処理のみと考えてよろしいでしょうか。	一般的な処理を想定しています。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
446	入札説明書 2 参加資格(1~2ページ)に示される監理技術者・主任技術者を配置します。本工事は工期が73か月と長期間に渡るため、工事のある一定の区切りのタイミングで、これらの技術者の変更は可能と考えてよろしいでしょうか。	入札契約に関する事項及び入札説明書の16(3)ウ(ウ)のとおり、技術者が1年以上継続して従事している場合は、変更が可能です。
447	仕様書 別紙18建設発生土・廃棄物関係 シールドの掘削土については、想定している地質と違った場合、一次処理土と二次処理土の比率が変わり、計画の残土処分、産廃処分の割合が変わります。このような状況となった場合は、対応について別途協議して頂けますか。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

448	仕様書（横浜市下水道河川局）一特記仕様書一■4 用地関係に■（4）その他 として「残土等仮置き場は、栄第二水再生センターの用地を想定しています。」とあります。技術資料の「簡易な施工計画」一狭あい地における施工に関する工夫一にも関連するので伺いますが、この残土等仮置き場はどの程度の面積をお考えでしょうか。	作業ヤードについては、参考図のとおり想定していますが、残土置き場の範囲については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
449	（積算）参考資料1にセグメント構造図が含まれており、参考図の扱いになっております。簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）「シールド工法における掘進作業の安全性」についてはこの参考図の仕様を前提として記載をすればよろしいでしょうか。	セグメントの構造図については、参考図の仕様を前提として記載してください。
450	参45 栄第二発進立坑 仮設図(3)(4)にSEW350×600の記載があります。φ5,450以外の2カ所の開口部には記載がありません。SEWは設置されるのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
451	（積算）参考資料1に栄第二発進立坑 仮設図(3)(4)で参考図としてSEW350×600の記載があり、ますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。工事入手後の設計変更項目となるのでしょうか。	直接発進用仮設材については、参考図の仕様を前提として記載してください。
452	（積算）参考資料1に栄第二発進立坑 仮設図(3)(4)で参考図としてSEW350×600の記載があり、ますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）「シールド工法における掘進作業の安全性」についてはこの参考図の仕様を前提として記載をすればよろしいでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
453	（積算）参考資料1にシールド到達立坑 到達坑口図で参考図として止水シールC、チューブCの記載がありますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。工事入手後の設計変更項目となるのでしょうか。	到達坑口については、参考図の仕様を前提として記載してください。 積算については、設計書のとおり積算してください。なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
454	（積算）参考資料1にシールド到達立坑 到達坑口図で参考図として止水シールC、チューブCの記載がありますが契約図書の図面および設計書には記載がありません。簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）「シールド工法における掘進作業の安全性」についてはこの参考図の仕様を前提として記載をすればよろしいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
455	設計書P-57 ニューマチックケーラン設備 第0061号 設置設置・撤去(マロック,ホスピタルロック用)設置・撤去WB231380-01217号について 積算基準書10-4酸素集合装置設置・撤去(マロック,ホスピタルロック用)(1基あたり)諸経費欄は設置・撤去に30%とありますが(注)1・上記には、酸素集合装置の設置及び配管を含む 2・諸経費は、設置に伴う費用であり、労務日の合計額に上記の率を乗じた金額を上限としている。記載があり、設置のみ諸経費30%と想定してよいでしょうか、または、撤去工事にも諸経費30%を計上となりますか。	今回提示する、基準単価表のとおり、設置・撤去の合計の労務費を諸経費（率+まるめ）の対象としています。
456	第0061号内訳書 酸素集合装置設置撤去WB231380の諸経費は、設置、撤去両方の労務費の合計に乘じていますでしょうか。	

457	設計書P.61 第0069号 ブロー対策工内訳書 製作加工費について、管理費区分は下位単価表を含め【0】と考えてよろしいですか。	
458	<p>設計書61ページの「第69号 ブロー対策工」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SJ4231の材料費ブロー回収装置の表には管理費区分が示されていません。SJ4231は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・02803の副資材費(鋼橋製作用)には管理費区分が示されていません。02803は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・SJ4237の製作加工費の表には管理費区分が示されていません。SJ4237は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 <p>以上でない場合は、管理費区分を示してください。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
459	<p>仕様書1 ■ 7 仮設工関係 ■(2)仮設の継続使用、または、他工事に転用、兼用する内容 ■イその他 には「本工事で設置した発進立坑、到達立坑、防音ハウス、仮設道路については、次期工事で継続して使用するため、本工事完了後も存置する。」と記載があります。一方で、設計書128号129号内訳書 防音ハウスの設置期間は720日（24ヶ月）となっています。一次覆工+二次覆工+インバート工までが本工事だとすると、次期工事に防音ハウスを引き渡すためには、設置期間720日（24ヶ月）には収まらないと考えます。設置期間延長が必要となった際には、設計変更対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
460	設計書第61号内訳書（ニューマチックケーソン設備）における仮設備組立解体「定置式空気圧縮機」について、積算参考資料P84の単価表で、空気圧縮機基礎はありますが、防音ハウスがありません。騒音の関係で空気圧縮機の防音ハウスが必要となった場合は、別途設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	
461	設計書61号内訳書 発進立坑躯体築造施工中、ニューマチックケーソン設備として近隣の状況を考えるとコンプレッサー用防音ハウスが必要と考えます。入手後協議と考えてよろしいですか。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
462	設計書34号内訳書「泥水処理設備」シールド一次覆工施工中に一次処理機の振動篩の振動が大きいため、近隣の状況を考えると対策が必要と考えます。入手後協議と考えてよいですか。	
463	設計書P63 第0072号 躯体コンクリートについて コンクリート 18-12-25(高炉) 数量448.5m ³ の打設箇所をご教示ください。	
464	設計書第72号内訳書（躯体コンクリート）について、18-12-25（高炉）の使用箇所が不明のため、使用箇所をご教示願います。	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
465	設計書72号内訳書 「02865 コンクリート 448.5m ³ 」発進立坑躯体の躯体コンクリート18-12-25(高炉)の打設箇所をご教示ください。	

466	設計書9号内訳書 二次覆工機械器具損料 到達側で2セット、発進側で1セットと読み取れますが、2次覆工の到達側の損料期間にくらべ、発進側からの損料期間が短いと思われます。損料期間算出根拠が適切でない場合、設計変更対象となるのかご教示ください。	
467	設計書 第0009号内訳書 二次覆工機械器具損料について、到達側は2セット分計上されており、発進側は1セット分となっています。準備工～仕上げモルタル吹付工の施工日数からすると、発進側についても2セット分が必要となるのではと考えられます。ご確認をよろしくお願ひいたします。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
468	二次覆工の吹付は到達側から2セットによる施工と、発進側から1セットの施工でお考えでしょうか。	
469	二次覆工の吹付は、発進側からと到達側から同時に施工するお考えでしょうか。	
470	シールド掘進作業中は、参66/参74「シールド発進基地 作業ヤード図」に示された仮設防音ハウス内に限らず、参65/参74「シールド発進立坑 作業ヤード図(仮囲い工図)」に示された作業ヤード(仮囲い内)も使用できると考えてよろしいでしょうか。	参考図のとおり想定していますが、作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議し決定します。
471	(積算) 参考資料1の「参67/参74」「参68/参74」として到達立坑の作業ヤード図が提供されていますが、実際に施工に使用できる範囲(ヤードとして占用可能範囲と通行だけ可能な範囲)をご教示ください。	
472	(積算) 参考資料1の「参67/参74」「参68/参74」として到達立坑の作業ヤード図が提供されていますが、作業ヤード脇に一般車両用の車道の明示があります。第三者の歩道についての明示がありませんが、当該車道ルートにおいて歩行者が通行可能な範囲をご教示ください。	作業ヤード前面道路の交通形態については、交通管理者等との協議によります。
473	仕様書(横浜市下水道河川局)一特記仕様書一■4 用地関係に■(4)その他 の「残土等仮置き場」は文中に「等」が含まれていることから、残土仮置き場以外の用途にも使用可能と考えてよろしいでしょうか。	使用方法については、土地管理者等と協議の上で決定します。
474	参考資料56ページの「SJ3160 シャフト鋼板材料費(工場製作)」について、 ・SJ3170のマテ用スラブシャフト 以下の表には管理費区分が示されていません。SJ3170は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 ・SJ3220のマン用スラブシャフト 以下の表には管理費区分が示されていません。SJ3220は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 以上でない場合は、管理費区分を示してください。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

475	<p>参考資料61ページの「SJ3260 止水鋼板」について、 • SJ3270のマン用上・下部止水板 以下の表には管理費区分が示されていません。SJ3270は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。 • SJ3340マテ用上・下部止水板 以下の表には管理費区分が示されていません。SJ3340は共通仮設費や現場管理費の対象として計算すると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>以上でない場合は、管理費区分を示してください。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
476	第0134号内訳書 切羽照明 WB253910 の単価表10個におけるテンプの個数をご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
477	共SJ3440号単価表 の振動ローラハンドガット式 0.8~1.1t DHT21780は週休二日補正で積算計上されているでしょうか。	SJ3440号のDHT21780（振動ローラハンドガット式 0.8~1.1t）の単価は、34,616円/日で計上しています。
478	積算参考資料P122 共SJ4321号 全回転式オールケーシング掘削機単価表について、運転手(特殊)及び軽油の摘要欄に[1]の記載がありますが、諸雑費(まるめ)計上時に考慮する事項がありますか。	
479	共SJ4321号単価表 の積算方法についてご教示ください。運転手(特殊)と軽油の摘要欄に[1]の表記がありますので、まず運転手(特殊)と軽油を足したもので、有効桁数4桁にまるめ、それからTJ3600~TJ3605の損料を足したもの(まるめ無し)として計上していますでしょうか。あるいは、摘要欄にある[1]の表記は無視し、1つの単価表として有効桁数4桁にまるめればよいでしょうか。	摘要に記載されている【1】については考慮せずに、ZS3000004 諸雑費(まるめ)以外の項目すべての合計に対して諸雑費(まるめ)を行っています。
480	共SJ4280号単価表 の積算方法についてご教示ください。上記の質問と同様の不明点がございます。	
481	<p>積算参考資料 319/325「シールド到達立坑 作業ヤード図(2)」において、一軒家の空地から河川通路進入口に横断歩道が図示されておりますが、三軒中1軒の家はまだ現在も残っており、施工条件明示書の4用地関係にも、用地買収の記載がないので、この家の前の民地を通ることになってしまいます。歩行者通路の確保について、どのようにお考えでしょうか?また、シールド到達立坑の作業ヤードについて、カラーコーンで仕切られておりますが、図面に記載の通りの配置図でアーバンリングの設備関係が配置できるとお考えでしょうか?戸塚ポンプ場との躯体の取合部分も含めて配置できない場合は、協議を行い、もう少し広げる事は可能でしょうか?</p>	<p>作業ヤード前面道路の交通形態については、交通管理者等との協議によります。 作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議し決定します。</p>
482	積算参考資料P36 共SJ0570号 鋼材賃料適用欄の[1]は、諸雑費や丸めの対象となるものでしょうか。	SJ0570 鋼材賃料は、諸雑費(まるめ)は行っていません。

483	SJ3010号において、副資材費（鋼橋製作用）溶接材料込みの単価出典元についてご教示ください。	Z001001001の単価は、横浜市土木工事標準積算基準書（土木工事編）に掲載されています。なお、Z001001001（副資材費（鋼橋製作用）溶接材料込み）の単価は18,200円/tとなります。
484	共SJ3010号 刃口金物 材料費（工場製作） 枝番02409 副資材費（鋼橋製作用）は、「横浜市土木工事標準積算基準書IV—7—①—4 (2) 副資材費」に記載されている単価で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	Z001001001の単価は、横浜市土木工事標準積算基準書（土木工事編）に掲載されています。なお、Z001001001（副資材費（鋼橋製作用）溶接材料込み）の単価は18,200円/tとなります。
485	SJ3040号において、寸法エキストラ（鋼橋製作用）ガーダ形式の単価出典元についてご教示ください。	Z010020105の単価は、建設機械等損料表に掲載されています。 なお、Z010020105（タイヤ損耗費 10t積級 良好 供用日）の単価は747円/供用日となります。
486	SJ0360号において、タイヤ損耗費10t積級 良好 供用日 の単価出典元についてご教示ください。	Z010020105の単価は、建設機械等損料表に掲載されています。 なお、Z010020105（タイヤ損耗費 10t積級 良好 供用日）の単価は747円/供用日となります。
487	共SJ5283号 ダンプトラック運転 10t積 枝番02984 タイヤ損耗費 10t積級 普通は、1,190円で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	Z010020104の単価は、建設機械等損料表に掲載されています。 なお、Z010020104（タイヤ損耗費 10t積級 普通 供用日）の単価は1,190円/供用日となります。
488	設計書 第0094号内訳書 第3種組立マンホール 削孔費について、組立人孔削孔費の単価出典元をご教示ください。	下水道河川局土木工事資材等単価表に記載のとおりです。
489	設計書 第0910号内訳書 運搬費について、01668、01946におけるクローラクレーンは、[排出ガス対策型(2014年規制)]を適用されているのでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
490	仕様書7仮設工関係 (2) イその他にて「本工事で設置した防音ハウスは次期工事で継続して使用するため、本工事完了後も存置する」とあります。また設計書98頁第0129号鉄骨組立工のH型鋼H-35035, 632.6t・日だと約21ヶ月の期間になります。21ヶ月の損料として考えれば良いのでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
491	設計書52頁第0057号先行削孔の全旋回式オールケーシング工と66頁第0076号地盤改良工の全旋回式オールケーシング工の違いは何でしょうか。	設計書のとおり積算してください。
492	内訳書 第0057号 先行削孔と第0076号 地盤改良工に全回転式オールケーシング工が計上されていますが、掲載されている内容の通りでよろしいでしょうか。ご確認お願いいたします。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
493	参考資料、参68/参74シールド到達立坑作業ヤード図 (2)において、立坑掘削土砂の土砂ピットがありません。掘削後直接運搬車に積み込むとお考えでしょうか。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

494	<p>設計書 本工事内訳書 19頁 第0003号 覆工セグメント 内訳書 の下位項目に計上されている、昼夜（下水16時間）の週休2日補正の労務単価 T'は、横浜市土木積算システムー36により $T=R \times (1+0.09375 \times \alpha) =$（小数点以下切捨ての労務単価）を算出した後に、横浜市土木積算システムー37により、$T' = T \times s =$（小数点以下切捨ての労務単価）を算出すると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「昼夜(下水16時間)」及び「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、使用している補正後の労務単価は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル世話役：44,475円 ・トンネル特殊工：43,695円 ・トンネル作業員：33,920円 ・運転手（特殊）：34,364円 ・普通作業員：29,128円 ・土木一般世話役：35,668円 <p>【労務単価の補正「昼夜（下水 16 時間）」について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.html</p> <p>【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
495	<p>設計書 本工事内訳書 35頁 第0023号 配管設備 内訳書に計上されている、02372 DGD30310 配管設備工 の摘要欄に、排水用と記載がある事及び 配管延長の55.3mは、地上20m+立坑 35.3m=55.3mと考えられるので、坑内作業ではなく坑外作業では無いのでしょうか。このまま積算してもよろしいでしょうか。</p>	
496	<p>設計書 本工事内訳書 40頁 第0034号 泥水処理設備 内訳書 に計上されている02208 SJ0612 土砂搬出設備設置 一次処理用土砂ピット、02219 SJ0613 土砂搬出設備撤去 一次処理用土砂ピット、02232 SJ0614 土砂搬出設備設置 二次処理土砂用ピット、02240 SJ0615 土砂搬出設備撤去 二次処理土砂用ピット、の各項目に鋼矢板油圧圧入・引抜が計上されていますが、油圧式杭圧入引抜機の据付け・解体が計上されていません。このまま積算して、受注後変更協議対象項目と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
497	<p>設計書 本工事内訳書 第0132号 仮設防音ハウス 内訳書 に計上されている、02463 Z001374004 摩擦接合用高力ボルト(トルシア)S10T M20×65 の単価は、横浜市道路局資材単価表の100%の価格が計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>横浜市道路局土木工事等資材単価表に記載されている単価を100%計上しています。</p>
498	<p>設計書 本工事内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 内訳書 に計上されている01673 SJ4330 井戸分布調査 は、摘要欄に管理費区分の記載が無いので、管理費区分は設定されていないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>

499	設計書 本工事内訳書 第0925号 事業損失防止施設費 内訳書 の下位項目に計上される労務費は、週休二日補正対象外と考えてよろしいでしょうか。	週休2日補正の対象外となります。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
500	第0925号 事業損失防止施設費 各種調査で計上される技師や技術員の単価は、週休2日補正の対象ではないと考えてよろしいでしょうか。	企業の技術力において、設計書、仕様書又は現場説明書の内容から大幅に逸脱した技術提案であると判断した場合は、「より優位な評価はしない」又は「評価をしない」場合があります。
501	第5号、第6号、第7号様式の簡易な施工計画に記述する提案内容ですが、設計書・図面・仕様書・現場説明書、及びこれらの図書に対する質問回答書の変更が伴うものは、不採用として評価されないと考えてよろしいでしょうか。	搬出入の経路については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
502	発進立坑作業ヤードへの工事用車両の入退場経路は、環状3号線の「環3長沼」の信号から工事用仮囲門扉を通るルートと考えてよろしいでしょうか。	通行止めは想定しておりません。 作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
503	参57/参74 「既設合流管切り回し縦断図 (2)」 (ア)新設合流管きょ及び新設組立人孔は開削工法で施工するとの記載があります。設置場所は一般道にかかっていますが、通行止め等、作業時のヤードはどのように計画されているでしょうか。	既設管の切り回しについては、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
504	参55/参74 「既設合流管切り回し平面図 (2)」 (ア)新設合流管きょ⑧は既存の民家下を通る計画となっております。管きょ施工時は更地となっていると考えてよろしいでしょうか。また、建物撤去時期及び撤去後は、資材置き場等としての使用が可能と考えてよろしいでしょうか。	既設管の切り回しについては、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
505	仕様書P4 「地中にメタンガスが溶存している」と記載があります。シールド機、シールド設備は防爆仕様をお考えでしょうか。	防爆仕様を想定していません。
506	仕様書P6 近接又は競合工事は(仮称)南部下水道事務所解体工事と記載があります。 図面に記載の新設ポンプ場流入管渠、笠間NWは競合しないのでしょうか。	競合しない予定です。
507	参67 シールド到達立坑 作業ヤード図(1)(2)に記載の常設作業帯は、関係者に対して設計段階で協議はされていますでしょうか。	参考図のとおり想定していますが、作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
508	上記が協議済であれば、その内容を公表いただけないでしょうか。	協議状況については、契約後受注者に提示します。
509	特記仕様書 3 工程関係 (5)について、「本工事は、施工時間帯による作業上の制約はないものとし、制限を受ける場合には別途協議する。」とあります。ニューマチックケーソン工事において、夜間作業を含む2方施工が標準と考えていますが、時間制限を受ける場合は工期が伸びるため、別途設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
510	設計書P9 発進立坑の地盤改良工(第76号内訳書)について、施工箇所が不明のため、ご教示願えますでしょうか。	施工箇所は、設計図 76/107のとおりです。
511	設計書第58号内訳書(先行削孔の発生土処理)について、土砂等運搬とありますが、水中掘削となるため高含水の滑剤混じり残土となることが想定されます。運搬方法や処分方法の変更については、別途設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。

512	設計書第75号内訳書（送気管）について、コンクリートの使用箇所、形状等の詳細についてご教示願います。また、参考図43において、送気管覆工の明示がありますが、内訳書に数量がありません。覆工については別途設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
513	参考資料 ●バックホウ排出ガス対策型基準値表中に記されている施工単価コード（D40DGD10240、D40DGD10280、D40DGD10290、D40DGD40020、D40HA03350）の歩掛は、本工事では計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおりです。
514	共SJ0360号 天蓋付深積ダンプトラック運転 枝番00106 タイヤ損耗費は、747円で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	Z010020105の単価は、建設機械等損料表に掲載されています。 なお、Z010020105（タイヤ損耗費 10t積級 良好 供用日）の単価は747円/供用日となります。
515	第0015号 立坑内作業床 床材設置工1箇所当たりの労務数量は10人、床材（縞鋼板）の数量は69枚で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
516	共SJ0600号 仮囲門扉設置撤去工 枝番02198 CB240010 コンクリートで計上する生コンクリート18-8-25（高炉）の単価は、「水セメント比60%以下」で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	CB240010（コンクリート）の生コンクリート（18-8-25（高炉））の横浜単価の材料は、Z002012001（生コンクリート（高炉B） 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下）です。
517	共SJ0613号 土砂搬出設備撤去 一次処理用土砂ピット 枝番02225 D40DG10130 機械投入埋戻工（バックホウ）購入土の規格は、「不足埋戻用」を採用されているのでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
518	共SJ3020号 刃口金物 製作工 枝番02411 製作工（橋梁）は、週休2日補正の対象ではないと考えてよろしいでしょうか。	週休2日補正の対象外となります。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
519	共SJ3950号 有人機械掘削工 機械掘削工① (0m ≤ d ≤ 3.0m) 共SJ3960号 有人機械掘削工 機械掘削工② (d > 3.0m) 共SJ4020号 無人機械掘削工 労務単価の交替補正に関する記載がありませんので、昼間の標準単価で計上されていると考えてよろしいでしょうか。	設計書のとおりです。
520	共SJ3950号 有人機械掘削工 機械掘削工① (0m ≤ d ≤ 3.0m) 共SJ3960号 有人機械掘削工 機械掘削工② (d > 3.0m) 共SJ4020号 無人機械掘削工 労務単価の交替補正に関する記載がありませんが、口開掘削工と同じ変則2交替と考えてよろしいでしょうか。	口開掘削と同じ変則2交替です。

521	共SJ4237号 制作加工費 枝番02744 諸雑費（率+まるめ）33.50%の対象額は、枝番02742 制作工（橋梁）と枝番02743 諸雑費（率+まるめ）の両方の金額と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
522	共SJ4237号 制作加工費 枝番02743 諸雑費（率+まるめ）40.80%と枝番02744 諸雑費（率+まるめ）33.50%について、どちらも率の範囲内で丸める（=切捨て丸め）と考えてよろしいでしょうか。	
523	第0096号 既設管撤去 枝番03405 撤去管一次運搬4 t BH0.28m3は、無筋コンクリートとして運搬数量の補正（+0.30）を見込まれていると考えてよろしいでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。 運搬数量の補正（+0.30）を行っています。
524	共SJ3080号 運搬費 枝番02667 橋梁工場制作輸送工の入力条件 【125km】は、積算基準書IV-7-①-31に記されている「入力条件 J2 運搬距離（km）」の実数入力値と考えてよろしいでしょうか。	
525	第0108号 既設構造物撤去 枝番03429 Co無筋廃材二次運搬（積込含む）10 tについて、積込（ルーズ）の入力条件「J1 土質」と「J2 作業内容」をご教示ください。	
526	第0108号 既設構造物撤去 枝番03432 Co有筋廃材二次運搬（積込含む）10 tについて、積込（ルーズ）の入力条件「J1 土質」と「J2 作業内容」をご教示ください。	
527	第0110号 発生殻処理（As） 枝番03440 As廃材二次運搬（積込含む）10 tについて、積込（ルーズ）の入力条件「J1 土質」と「J2 作業内容」をご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
528	第0117号 発生路盤材処理 枝番03248 廃路盤材二次運搬（積込含む）10 tについて、積込（ルーズ）の入力条件「J1 土質」と「J2 作業内容」をご教示ください。	
529	第0126号 溶融式区画線 枝番03275 区画線設置 1,000m当たりの内訳は、下記の通りでよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・トラフィックペイント溶融型 3種1号 ビーズ 15～18 白 数量：570kg ・ガラスビーズ 0.106～0.850mm 数量：25kg ・接着用プライマー 区画線用 数量：25kg ・軽油 数量：40L ・諸雑費（率）5% 	
530	設計書 第0126号内訳書 溶融式区画線について、溶融式手動 実線 15cm、30cm の単価出典元をご教示ください。	WB821210 区画線設置については、土木工事標準積算基準書（横浜市道路局）に記載のとおりです。
531	第0133号 配電設備 枝番03696 ころがし配線の低圧 2PNCT 14mm ² ×3cの材料単価は、個別登録単価一覧表で公表されていません。ころがし配線の材料単価は、横浜市道路局 土木工事等資材単価表 単価コードV001039027 600Vゴムキャブタイヤケーブル（CT）で計上されているのでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
532	共SJ単価表全般 単価表に「諸雑費（まるめ）」と記載されていないものは、有効数字4桁に丸めないと考えてよろしいでしょうか。	設計書の通り積算してください。

533	共SJ単価表全般 単価表に「諸雑費（率）」と記載されているものは、有効数字4桁に丸める必要はないと考えてよろしいでしょうか。	設計書の通り積算してください。
534	共SJ0613 土砂搬出設備撤去 一次処理用土砂ピット 枝番02227 D40AA05650 改良土直接運搬工（一般土工）10tの積込み機械は、0.45m ³ （平積0.35m ³ ）と考えてよろしいでしょうか。異なる場合、機種をご教示ください。	今回提示する、基準単価表のとおりです。 バックホウ山積0.8m ³ （平積0.6m ³ ）となります。
535	共SJ4290 仮設建物内照明 枝番01574 照明器具 蛍光灯器具40W×1 防滴型と枝番03102 600Vビニル絶縁シースケーブルVV-R(SV)5.5mm ² 3心は、材料を全損として計上されていると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、損率をご教示ください。	照明器具_螢光灯器具40W×1 防滴型及び600Vビニル絶縁シースケーブル_VV-R(SV)5.5mm ² 3心は、どちらも全損です。
536	仕様書 P. 4、1. 特別な安全配慮事項（施工場所の危険性及び有害性等） 表中の「立坑・計画路線」について、発進立坑、到達立坑ともに溶存しているのでしょうか。もしくは、どちらか一方でしょうか。ご教示願います。	発進立坑、到達立坑ともに溶存していると想定しています。
537	仕様書 P. 4、1. 特別な安全配慮事項（施工場所の危険性及び有害性等） 「地中にメタンガスが溶存」しており、シールド機の仕様を防爆仕様に変更する必要がある場合は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
538	仕様書 P. 10、7. 仮設工関係 「本工事で設置した発進立坑、到達立坑、防音ハウス、仮設道路については、次期工事で継続して使用するため、本工事完了後も存置する。」と記載されております。防音ハウスは指定仮設の扱いで、技術提案による仕様変更は認められないという理解でよろしいでしょうか。	
539	仕様書 P. 10、7. 仮設工関係 「本工事で設置した発進立坑、到達立坑、防音ハウス、仮設道路については、次期工事で継続して使用するため、本工事完了後も存置する。」と記載されております。防音ハウスは指定仮設の扱いで、技術提案による大きさ（寸法や高さ）の変更は認められないという理解でよろしいでしょうか。	
540	仕様書 P. 10、7. 仮設工関係 「本工事で設置した発進立坑、到達立坑、防音ハウス、仮設道路については、次期工事で継続して使用するため、本工事完了後も存置する。」と記載されております。技術提案による防音設備の追加は認められないという理解でよろしいでしょうか。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
541	特記仕様書、8. 建設発生土・廃棄物関係 搬出可能な時間をご教示願います。	特記仕様書のとおりです。

542	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 1. 狹あい地における施工に関する工夫 「シールド発進立坑 作業ヤード図」（図番：参65/参74）では、仮囲いの北東部に門扉があり、工事用車両の出入りが可能と考えます。「シールド発進基地作業ヤード図」（図番：参66/参74）の仮設防音ハウスの北東部に出入口を設ければ、工事車両の出入りは可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p> <p>なお、作業ヤードについては、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。</p>
543	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 1. 狹あい地における施工に関する工夫 シールド発進立坑及び戸塚到達立坑作業ヤードにおいて、車両出入口の位置は自由に変更可能でしょうか。取り付けてはいけない位置があればご教示ください。</p>	<p>車両出入口の位置については、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。</p>
544	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 1. 狹あい地における施工に関する工夫 「シールド発進立坑 作業ヤード図」（図番：参65/参74） シールド発進立坑の仮囲いの位置は変更（または東側に拡幅）可能でしょうか。</p>	<p>仮囲いの位置については、参考図のとおり想定していますが、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。</p>
545	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 1. 狹あい地における施工に関する工夫 「シールド発進立坑 作業ヤード図」（図番：参65/参74） シールド発進立坑作業ヤード南側の法面は、仮設通路部以外は掘削できないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>作業ヤードの施工範囲については、参考図のとおり、想定していますが、施工計画を基に管理者等との協議の上で決定します。</p>
546	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 1. 狹あい地における施工に関する工夫 図番：参65～参68/参74 は参考図であり、シールド発進立坑や戸塚到達立坑の資機材の配置箇所の指定はないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>資機材の配置箇所の指定はありません。</p>
547	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 2. 周辺環境（住宅、公共施設、商業施設、桜等）への配慮</p> <p>評価項目に「桜等」とありますが、工事の影響で「桜等」に対して懸念していることを具体的にご教示ください。</p>	<p>評価に関することとなるため、回答できません。 各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p>
548	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 2. 周辺環境（住宅、公共施設、商業施設、桜等）への配慮</p> <p>評価項目の「公共施設」に、図面2の破線で示されている「戸塚右岸合流幹線・阿久和污水幹線」等の既設構造物も含まれるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>評価に関することとなるため、回答できません。 各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p>
549	<p>総合評価落札方式実施要領</p> <p>評価項目 2. 周辺環境（住宅、公共施設、商業施設、桜等）への配慮</p> <p>シールド工法掘進作業における地盤変状抑制に関する提案は本評価項目の評価対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>評価に関することとなるため、回答できません。 各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。</p>

550	総合評価落札方式実施要領 評価項目2. 周辺環境（住宅、公共施設、商業施設、桜等）への配慮 シールド発進立坑の一般道からの工事用車両の走行ルートをご教示ください。	工事用車両の走行ルートについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
551	総合評価落札方式実施要領 評価項目3. シールド工法における掘進作業の安全性 シールド工法掘進作業における地盤変状抑制に関する提案は本評価項目の評価対象と考えてよろしいでしょうか。	評価に関することとなるため、回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
552	総合評価落札方式実施要領 評価項目3. シールド工法における掘進作業の安全性 作業員の安全に関する提案は本評価項目の評価対象と考えてよろしいでしょうか。	評価に関することとなるため、回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
553	(積算)参考資料1 仮設防音ハウス(1)～(2) (図番：参63・64/参74) 防音ハウスの寸法で近隣との取り決めや制限がございましたら、ご教示願います。(例えば、陽当たり確保のため、高さは○mまでなど)	施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
554	(積算)参考資料1 シールド発進立坑 作業ヤード図 (仮囲い工図)・シールド発進基地作業ヤード図 (図番：参65・66/参74) 門扉の位置・数量・大きさは、任意という理解でよろしいでしょうか。住民との取り決めや制約がございましたらご教示願います。	施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
555	発進立坑作業ヤードの施工基面および到達立坑作業ヤードの施工基面は、それぞれTP+10.020、+11.500でしょうか？	作業ヤードの詳細については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
556	発進立坑作業ヤードの施工基面がTP+10.020の場合、参59の仮設道路の高さ(TP+9.770)と高さが合いませんが設計ではどのようにお考えでしょうか？	作業ヤード、仮設道路の詳細については、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
557	発進立坑基地について参59、参65では仮囲いと門扉の位置が違いますが、付け替える設計と考えてよいでしょうか？この場合第28、29号内訳と整合が取れませんが受注後の協議と考えてよいでしょうか？	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
558	発進立坑作業ヤードで使用できる用地範囲をご教授ください。また、使用できる範囲は工種や時期により制限はあるのでしょうか。ご教示願います。	参考図のとおり想定していますが、作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
559	発進立坑周辺には、集合住宅や小学校等が隣接していますが設計協議において工事に制約の出る要望等がありましたらご教授ください。	制約や要望はありませんが、施工計画を基に調整が必要となります。
560	到達立坑施工時の道路規制が参67、68にありますが、これは関係機関との協議結果と考え原則変更は出来ないと考えてよいでしょうか？	道路規制については、施工計画を基に交通管理者等と協議の上で決定します。
561	到達立坑作業ヤードで使用できる範囲をご教授ください。また使用できる範囲は工種や時期により制限はあるのでしょうか。ご教示願います。	参考図のとおり想定しておりますが、作業ヤードについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で決定します。
562	到達立坑周辺には、住宅や図書館、病院、商業施設等が隣接していますが、設計協議において工事に制約の出る要望等がありましたらご教授ください。	制約や要望はありませんが、施工計画を基に調整が必要となります。
563	到達立坑付近の柏尾川の護岸構造について竣工図をご提示ください。	図面については提示しません。

564	到達立坑付近は道路を横断して架線占用していますが施工に支障となります。着手前に切回しの計画はあるのでしょうか？	切り回しについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で施工します。
565	土砂検定費6検体の内訳をご教授願います。また、処分先より指示があり検体数量の変更が発生した場合は、設計変更という認識で良いかご教授願います。（発進立坑、到達立坑、シールド路線）	土砂検定の検体採取箇所の詳細については公表しません。 設計書の通り積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
566	建設発生土搬出に伴う土質検定試験において土壤汚染物質が確認された場合は、所定管理者（環境局等）との協議の下汚染土扱いとして処分されることになりますが運搬処分に関わる費用が発生した場合は設計変更という認識で良いかご教授願います。	工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
567	内訳書29号 仮囲門扉設置撤去工発進6.0×4.0及び到達6.0×4.0において、02198 コンクリート 18-8-25(20) (高炉)はW/C60%以下と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	CB240010 (コンクリート) の生コンクリート (18-8-25(高炉)) の横浜単価の材料は、Z002012001 (生コンクリート (高炉B) 18-8-25 (20) 水セメント比60%以下) です。
568	内訳書910号 運搬費において、WB010350 重建設機械分解組立輸送 オールケーシング スキット式 クローラ70～90t は、クローラクレーン[油圧駆動ウインチ・チヌジブ]基礎工事用・排(2014規)]の13欄と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	M000401218 クローラクレーン[油圧駆動ウインチ・チヌジブ]基礎工事用 排ガス型2014年規制70～90t吊の単価は、建設機械等損料表の13欄に掲載されています。
569	設計書P. 16 事業損失防止施設費について、内訳書及び代価表内で計上される各労務費（主任技師、技師（A）、技師（B）、技師（C）、及び技術員）は週休2日補正が適用されないと考えてよろしいですか。	週休2日補正の対象外となります。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
570	内訳書925号 事業損失防止施設費において、SJ4330 井戸分布調査 主任技師、技師、技術員は週休2日補正の対象外と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	評価にすることとなるため、回答できません。
571	1つの提案で有効な効果が複数ある場合、それぞれの提案項目に同じ提案を記載してもそれぞれ個別の評価として判断されると考えて良いでしょうか？	

572	設計書P.36 第0025号 通信配線設備内訳書 通信配線設備工 撤去工について、入力条件記載内容の労務費のみが計上され、材料費は含まれていないと考えてよろしいですか。	
573	設計書P.36 第0025号 通信配線設備内訳書 通信配線設備工 撤去工について、材料費が含まれていない場合、率+まるめの対象額が「0」円ですが、端数まるめは行うのでしょうか。まるめを行う場合、切り上げまるめ、切り捨てまるめのいずれでしょうか。	今回提示する、基準単価表のとおりです。
574	設計書P.36 第0025号 通信配線設備内訳書 通信配線設備設置工・撤去工それぞれの数量は、「37.855人」、「16.223人」と考えてよろしいですか。	
575	設計書P.36 第0026号 立坑クレーン設備内訳書 立坑クレーン設備工について、諸雑費に「まるめ」は計上すると考えてよろしいですか。	
576	設計書P.54 第0059号 刃口金物製作・据付工内訳書について、各種金物の製作工内訳書 (SJ3020、SJ3100、SL3140、SJ3180、SJ3230及びSJ3280) に計上されている労務費：製作工（橋梁）は週休2日補正の対象外と考えてよろしいですか。	週休2日補正の対象外となります。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
577	積算参考資料P112 共SJ4237号 製作加工費単価表について、製作工（橋梁）は週休2日補正の対象外と考えてよろしいですか。	
578	積算参考資料P86 共SJ3900号 送気用設備運転費単価表 送気設備運転費(労務費)について、単価の算出は週休2日補正後(小数点以下切捨て)に摘要欄記載の補正係数を乗じる(小数点以下切捨て)と考えてよろしいですか。	「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、SJ3900号送気用設備運転費に使用しているSJ3910号の特殊作業員の単価は、32,205円です。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf
579	設計書P.98 第0129号 鉄骨組立工内訳書内のH型鋼 H-350の賃料期間が720日(24ヶ月)以内で計上されていることから、防音ハウス組立から本工事竣工まで24ヶ月と想定されていると推測しますが、一次覆工完了後に二次覆工(インバートと吹付)を施工するのでは間に合いません。 二次覆工の一部作業は、一次覆工と並行して作業を進めるお考えでしょうか。	施工方法については、契約後受注者と施工計画をもとに協議します。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
580	設計書P65 第0074号 キャリア基礎杭工について 設計書には「材料費(H形鋼) 4本」と明示されていますが、積算参考資料P298 栄第二発進立坑仮設図(5) 排土用キャリア基礎杭計画図には、「基礎杭の仕様H400×400×13×21 L=23.0m N=4本」と明示されています。以下の内容について、ご教示ください。(1) 基礎杭は継ぎ施工になると想定しますが、杭1本あたり何箇所継ぎで計上されているのか。(2) 基礎杭は全損(埋殺し)で計上されているのか。	(1) 基礎杭の継箇所は指定していません。設計書のとおり積算してください。 (2) 全損です。

581	設計書P111 第0915号 準備費 試掘工について (1) 試掘対象箇所は到達立坑箇所でしょうか。また、想定箇所数は何箇所でしょうか。(2) 試掘による確認対象は既設下水管の他に、ガス、水道、東電でしょうか。埋設図をご提示ください。	(1) 特記仕様書 9 工事支障物関係 (1) のとおりです。 (2) 埋設図については、契約後受注者に提示します。
582	積算見積参考資料P18 共SJ0370 に記載の裏込材の配合「硬化剤 270kg/m3、助剤25kg/m3、安定剤1kg/m3、水 0.804m3/m3、可塑剤 91kg/m3」について、以下の内容をご教示ください。(1) 一軸圧縮強度 材齢1時間(2) 一軸圧縮強度 材齢 28日	強度については回答しません。 設計書のとおり積算してください。
583	発生土にヒ素等の有害物質が含有する可能性はありますでしょうか。もし含有されていた場合、処分場所等は変更になりますでしょうか。ご教示お願いします。	自然由来汚染物質（砒素）が含有すると想定しています。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
584	今回工事について、シールド一次覆工が昼夜間工事、その他は昼間工事と考えてよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	設計書及び本回答書に記載の通りです。
585	設計内訳書27頁の第0011号 インバート工について、直線区間の延長が2,202.6mと記載ありますが、シールド直線区間延長2,049.1m+覆工コンクリート長5.4m=2,054.5mよりかなり長くなっているのは、何か理由があるのでしょうか。ご教示お願いします。	設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
586	技術資料 第6号様式“簡易な施工計画（施工上配慮すべき事項）”の具体的評価項目「周辺環境（住宅、公共施設、商業施設、桜等）への配慮」と書かれていますが、到達立坑の周辺環境を指しているのでしょうか。また、そうではない場合、具体的な作業時や場所の指定などがあれば、ご教示お願いします。	評価に関することとなるため、回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
587	技術資料 第7号様式“簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）”の具体的評価項目「シールド工法における掘進作業の安全性」について、地上部での陥没・隆起の発生防止も対象になりますでしょうか。ご教示お願いします。	評価に関することとなるため、回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
588	技術資料 第7号様式の“簡易な施工計画（安全管理に留意すべき事項）”の具体的評価項目「シールド工法における掘進作業の安全性」について、対象として作業員の安全を指しているのか、一般の方を指しているのか、ご教示お願いします。	評価に関することとなるため、回答できません。各入札参加者において解釈して、技術資料を作成してください。
589	積算参考資料 添付図面 シールド発進基地作業ヤード図について、仮設防音ハウスの寸法変更や設備追加などの変更は可能でしょうか。ご教示お願いします。	契約後の協議で変更が必要となった場合は、工事請負契約約款に基づき、変更協議の対象となります。
590	積算参考資料 添付図面 到達立坑 作業ヤード図(2)、車道については、北側からの一方通行道路となるのでしょうか。ご教示お願いします。	参考図のとおり想定しておりますが、施工計画を基に管理者等と協議し決定します。
591	積算参考資料 添付図面 到達立坑 作業ヤード図(2)、車道については大型車の通行規制等はなしと考えてよろしいのでしょうか。ご教示お願いします。	交通管理者等との協議によります。

592	積算参考資料 添付図面 シールド到達立坑 作業ヤード図 (1) に100tクローラクレーン、シールド到達立坑 作業ヤード図 (2) に65tクローラクレーンを使うようになっていますが、100tクローラクレーンをそのまま使用することは可能でしょうか。ご教示お願いします。	契約後受注者と協議します。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。
593	平面図(1)、戸塚既設人孔と戸塚特殊人孔間の接続管については別途工事ということということでおろしいでしょうか。ご教示お願いします。	そのとおりです。
594	本工事における週休割増補正区分について”完全(現場閉所)”と記載在りますが、本工事において労務費に1.02掛け、共通仮設費に1.02掛け、現場管理費1.03掛けするという解釈でよろしいでしょうか。ご教示お願いします。	週休2日の補正係数については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 補正については、「令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について」の土木工事標準積算基準となります。 なお、SJ3440号のDHT21780（振動ローランド）が「式0.8～1.1t」の単価は、34,616円/日で積算しています。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf
595	本工事の積算において、下水道用設計標準歩掛表を適用されていると思われますが、下水道用設計標準歩掛表には、計上する項目の数値基準及び端数処理の方法について規定がないと思われます。計上する項目の数値基準及び端数処理について、土木工事標準積算基準書（土木工事編）令和7年7月 横浜市に準じて適用されていると考えてよろしいでしょうか、ご教示願います。また、土木工事標準積算基準書（土木工事編）令和7年7月 横浜市異なる適用をされている採用歩掛がある場合、その方法をご教示ください。	計上する項目の数値基準及び端数処理については、基本的に横浜市 土木工事標準積算基準書（土木工事編）に準じております。また、基準単価表及び以下の資料についても参考にしてください。 ・下水道工事積算体系表 ・下水道河川局土木工事資材等単価表 ・土木工事資材等単価表（横浜市道路局）
596	内訳書 第0925号 事業損失防止施設費、内訳書 第0940号 技術管理費について、主任技師、技師（A）、技師（B）、技師（C）、技術員は週休2日補正の対象外と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	週休2日補正の対象外となります。 週休2日の補正対象のコードについては以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【令和7年7月1日基準からの横浜市週休2日工事実施要領について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0064_20250916.pdf
597	個別登録単価一覧表 TJ0010泥水式シールド機本体について、計上されている部材などについてご教示お願いします。	シールド機本体、テールシール同時裏込注入装置、カッタ本体、エレクターベンダーなどを計上しています。
598	個別登録単価一覧表 TJ0011泥水式シールド機本体について、計上されている部材についてご教示お願いします。	梱包輸送費、現地組立費などを計上しています。
599	登録単価以外について、経費対象外とされている項目と管理費区分をご教示願います。	設計書のとおりです。
600	本工事において、間接費の率計算対象とならない項目をご教示願います。	

601	<p>設計書 本工事内訳書 58頁 第0062号 口開掘削 内訳書 及び 第0063号 沈下掘削内訳書 に計上されている労務費は、「横浜市 土木工事標準積算基準書（土木工事編）【I】 令和7年7月」 I-2-①-3 に記載の【例一】に基づき補正労務単価（小数点以下切捨て）を算出した後に、週休2日補正の係数を乗算し、週休2日補正労務単価（小数点以下切捨て）を算出すると考えてよろしいでしょうか。相違する場合は正しい算出方法についてご教示ください。</p>	<p>「横浜市 土木工事標準積算基準書（土木工事編）令和7年7月」 I-2-①-3 に記載の労務補正是実施していません。 「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
602	<p>第0925号 事業損失防止施設費 枝番01673 井戸分布調査と枝番03706 家屋事前調査（概査）（工作物の調査）は、摘要欄に「管理区：9」の記載がありません。全間接費（共通仮設費率分、現場管理費、一般管理費）の対象額に含まれると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>01673 SJ4330 井戸分布調査については、管理費区分を設定していません。 03706 D40ZC03760 家屋事前調査（工作物の調査）については、数量を計上していません。 設計書のとおり積算してください。 なお、工事請負契約約款に基づき、必要があると認められた場合、変更協議の対象となります。</p>
603	<p>共SJ3910号 送気設備運転費（労務費）3交代 3交代補正の計算方法は、昼間の労務単価に3交代の補正係数1.056を乗じた単価を丸めずに、更に週休2日の補正係数を乗じて1円単位（1円未満は切り捨て）として計算されているのでしょうか。</p>	<p>「週休2日の補正計算」については以下のURLで公表していますので、参考にしてください。 なお、SJ3910号の特殊作業員の単価は32,205円です。 【土木積算システムにおける横浜市週休2日の補正計算について（その6）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sekisan-system.files/0065_20250916.pdf</p>
604	<p>到達立坑箇所の他企業占用物について(1)施工支障となる架空線、電柱等については、切回し又は撤去の協議済みでしょうか。(2)施工支障となる埋設物・消火栓については切回し・移設又は撤去の協議済みでしょうか。</p>	<p>切り回しについては、施工計画を基に管理者等と協議の上で施工します。</p>